令和３年度

第２回碧南市食育推進会議

令和３年１１月１５日提出
碧南市食育推進会議
会長　　金　沢　宏　治

令和３年度碧南市食育推進会議　名簿

	関　　係	所　　属	役職	令和３年度委員氏名
1	会長	碧南市	副市長	金沢　宏治
2	地産地消・消費者関係	碧南市農業委員会	会　長	神谷　昌明
3		あいち中央農業協同組合	代表理事専務	渥美　純一
4		大浜漁業協同組合	組合長	平松　常一
5		碧南商工会議所	代　表	長田　健太
6		碧南市消費生活保護協会	会　長	神谷　葉子
7	医療健康関係	碧南市医師会	代　表	茂木　仁志
8		碧南歯科医師会	代　表	鶴田　明男
9		碧南市薬剤師会	代　表	片伯部　裕樹
10		碧南市健康づくり食ボランティア協議会	会　長	永田　章子
11	学校・幼児教育関係	碧南市小中学校長会	会　長	立花　明徳
12		碧南市立小中学校幼稚園PTA連絡協議会	代　表	澤田　貫
13		碧南市保育園長会	代　表	荒川　尚美
14		碧南市保育所父母の会連絡協議会	会　長	長田　千月
15		碧南市民間保育園等園長会	会　長	水野　裕子
16	福祉関係	碧南市老人クラブ連合会	代　表	中根　堅太郎
17		碧南市民生委員児童委員協議会	代　表	深津　邦江
18	市関係部局関係	碧南市教育部	部　長	岡崎　康浩
19		碧南市福祉こども部	部　長	杉浦　秀司
20		碧南市健康推進部	部　長	山本　政裕
21		碧南市経済環境部	部　長	永坂　智徳
22	公募			奥谷　寛子

オブザーバー	西三河農林水産事務所農業改良普及課	課　長	小松　勝夫
	衣浦東部保健所健康支援課	課　長	木戸　美代子

事務局	碧南市経済環境部農業水産課	課　長	亀島　政司
	碧南市経済環境部農業水産課農政振興係	係　長	本多　真
	碧南市経済環境部農業水産課農政振興係	主事	北村　信晃
	碧南市経済環境部農業水産課農政振興係	会計年度職員	佐藤　希

令和３年度第２回碧南市食育推進会議　次第

日時　令和３年１１月１５日（月）
　　午後１時３０分から午後３時まで
場所　碧南市役所２階　談話室１・２・３

１　あいさつ

２　議事

(1) 令和３年度碧南市食育アンケートの結果等について

(2) 第４次碧南市食育推進計画素案について

３　その他

今後の会議日程について

第３回碧南市食育推進会議

令和４年３月１４日（月）　午後１時３０分から午後３時まで　談話室１～３

第４次碧南市食育推進計画　策定スケジュール

	令和3年						令和4年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
①会議の開催										
碧南市食育推進会議	●				●（今回11/15）				●	
碧南市食育推進部会		●（書面）		●					●	
②現状把握・分析										
データ収集・現状把握	■	■	■							
関連計画等の整理	■	■	■							
③アンケート調査										
小中学生			■							
高校生			■							
5歳児保護者			■							
一般			■							
集計・分析			■	■						
④庁内・団体ヒアリング										
庁内ヒアリング		■								
団体ヒアリング		■								
取りまとめ			■	■						
⑤第3次計画の評価・課題の整理										
評価・課題の整理			■	■						
⑥計画策定										
素案作成				■						
部会での素案検討					■					
会議での素案検討					■	今回委員に依頼する作業（意見照会）				
素案最終確認						■				
⑦議会・パブリックコメント										
議会（部会）への報告							●			
パブリックコメントの実施								■		
⑧計画の公表										
市ホームページ									●	
広報へきなん										●

※計画策定の進捗状況によっては、会議、部会の開催時期、開催回数が変わる場合があります。

第１回会議委員意見（要旨）と市所管課回答

発言者	意見要旨	新計画への反映・取組の方向性
碧南市農業委員会	地産地消事業は、今後も進めていってほしい。	碧南市地産地消推進協議会を中心に、関係機関と連携しながら、引き続き推進します。（農業水産課）
あいち中央農業協同組合	イベントやＰＲをしていきたいが、コロナの状況もあるので難しい状況であるが、今後も農業まつりで市民の皆様に農作物をもっと知ってほしい。	市においても、情報発信を強化しています。市ホームページのPhotoNewsに旬の農産物の情報などを動画や写真とともに掲載し、市公式ＳＮＳで周知を図っています。（農業水産課）
あいち中央農業協同組合	碧南市は後継者が沢山いるので、ブランド化を推進し、進めていきたい。	ブランド化は碧南市農業振興協議会の中で産地一体とした取組として今後も引き続き実施します。今年度から新たな補助事業や、花のＰＲ事業を実施します。（農業水産課）
碧南商工会議所	人参、玉葱の事業で農商工連携で取り組みをしている。碧南には美味しいものがたくさんあるからアピールしていきたい。	今年度も農商工連携事業で、商工会議所、JAあいち中央、市が連携してニンジンやタマネギのＰＲ事業を実施します。（農業水産課）
碧南商工会議所	小伴天の店主をしており、人参、玉葱はどこで買えるのか質問が来る。今後も地元食材を使っていこうと思う。	地元農産物がどこで買えるかの情報発信も、関係機関と連携しながらＰＲしています。今後も引き続きＰＲします。（農業水産課）
碧南商工会議所	団体同士の繋がりや連携が必要だと感じた。会議が続いていき、良いアイデアや協力体制ができるといいなと思った。	今後も碧南市食育推進会議及び碧南市地産地消推進協議会を継続して開催し、関係団体同士の情報共有等に努めてまいります。また、愛知県独自の取組である「いいともあいち運動」への参画を促し、関係団体との連携を深めていきたいと考えています。（農業水産課）
碧南商工会議所	【意見書】 学校給食で「にんじんの日」、「玉葱の日」等の日として食材を使うときは、事前に学校で食材の勉強をする機会を設けてほしい。そちらのほうが、生徒の理解度が高くより良い内容になる。できれば農家の方が直接説明してもらえる機会があるといいと思う。	来年１月の「碧南人参の日」に合わせてへきなん美人が給食で提供される日に、へきなん美人の特徴や生産者のメッセージなどをまとめた地産地消啓発動画を校内放送で放映する予定で進めています。こうした取組や学校での調理体験学習やデモンストレーション講座など、できる限り生産者が直接子供たちにメッセージを伝えていきたいと考えています。また、生産者団体による栽培指導を行っており、引き続き実施してもらえるよう連携を図ってまいります。（農業水産課）

発言者	意見要旨	新計画への反映・取組の方向性
消費生活保護協会	女性団体連絡協議会が所属している団体を集めて地元産の食材を使用した料理講習会を開催して、プロの味を紹介してもらえないか。	碧南市地産地消推進協会の取組として、引き続き団体が行う料理教室の開催支援を行ってまいります。（農業水産課）
消費生活保護協会	【意見書】 料理教室の講師を教えてほしい。	碧南市の食材をテーマとした料理教室等の講師をリスト化して各団体に紹介するなどの取組を検討しています。（商工課・農業水産課）
健康づくり食ボランティア協議会	コロナのせいで取組を行うことが難しく、何もやれなくなってしまっている。	①新計画では、コロナ禍における新しい生活様式に沿った形での食育活動の推進を各課、各団体に検討していただき、計画に位置付けていきたいと考えています。（農業水産課）
小中学校幼稚園ＰＴＡ連絡協議会	あおいパークなど家族で使ってもらえるようになると良いのでは。	引続き、あおいパークでの体験農園でのもぎとり体験をＰＲして、多くの人に農業体験をしてもらうよう取組みたいと考えています。（農業水産課）
保育園長会	現在園では夏野菜を育てている。自分たちで収穫し、給食で味わう。地域の老人とも交流（さし枝等）をしながら畑の収穫も行えている。碧南市ならではの取組だと思う。	こうした「市ならでは」の取組を計画に位置付けたいと考えています。（農業水産課）
保育所父母の会連絡協議会	家の中での食育が大切。感謝の気持ちや精神性のことから子供たちに植え付けていくのが親の仕事かと思う。	家庭での食育の取組を推進できるよう、効果的な情報発信を検討していきたいと考えています。（農業水産課）
保育所父母の会連絡協議会	特産のみりんや白しょうゆの成り立ちなども教えてくれる機会が欲しい。	みりんや白しょう油に関する小学生向け講座を開催していたが、コロナ禍で実施できませんでした。今後は、関係団体と協議する中で、実施方法を検討していきたいと考えています。（商工課）

発言者	意見要旨	新計画への反映・取組の方向性
保育所父母の会連絡協議会	【意見書】 コロナの時代だからおやつもご飯も何を与えるか考えなければいけない。保育所に子供を通わせている保護者の意識や理解の向上を図る以下の３点の提案をしたい。 ①より身近に碧南の農作物・海産物を知り、調理や食するために特化した親子料理教室（オンライン）の実施（例：赤シソや落花生等のない食材の扱い方の教室） ②ＳＮＳの活用や配信により、ハッシュタグをつけて拡散やフォローをしてもらう。また我が家の碧南料理を投稿してもらい、優秀なものは広報に掲載する等 ③長期のお休みの時期に、親子や子供の１日農業ホームステイにより農業の大変さやありがたさを学び、自然との触れ合いを体験する。	①新しい生活様式の中で実施できる方法や情報発信方法を検討してまいります。（農業水産課） ②ＳＮＳについては、「碧南市農業振興協議会」のインスタグラムとフェイスブックの公式アカウントを立ち上げました。ここでは、農産物、食育、地産地消、あおいパークの情報など幅広いテーマを配信していきたいと考えています。このアカウントを使って、農産物そのものやおいしく食べるレシピ、また、郷土料理などの配信ができればと考えています。（農業水産課） ③農泊体験については、受け入れ先の問題もあり、すぐの実施は難しいと考えていますが、関係機関と相談しながら、今後検討してまいります。（農業水産課）
民間保育園等園長会	現在行われている取組みを大切にしていただければと思う。	次期計画は、これまでの計画を継承しながら、時代に合った必要な取組を位置付けていきたいと考えています。（農業水産課）
民間保育園等園長会	道端に落ちている出来すぎた玉葱やニンジンをこども食堂などで活用してはどうか。	食べられるものを廃棄してしまわぬように、食品ロスを防ぐ取組として、関係機関のお話もお聞ききしながら検討してまいります。（農業水産課）
老人クラブ連合会	今年度中にこども食堂が出来ればいいと計画しているが、運営資金が不足して困っている。支援制度はあるとよい。	県の制度や市の市民活動活性化補助金の活用などが考えられます。福祉課や地域協働課で具体的にご相談ください。（農業水産課）
民生委員児童委員協議会	コロナ禍で小中学校で調理実習や食べる授業が出来ないのが残念に思う。	今年度の碧南市地産地消協議会の取組で、デモンストレーション講座という手法での出前授業の実施を検討しています。児童は作り方を見ながら学び、食材とレシピを持ち帰り、家庭で作って食べてもらうというものです。（農業水産課）
市民公募	学校などでもアレルギー対応を進めていってほしい。	（こども課での対応） 少量でも重篤なアレルギー反応を起こす可能性が高いものは、給食に出さないようにしています。

発言者	意見要旨	新計画への反映・取組の方向性
市民公募	同上	（庶務課・学校給食センターでの対応） 希望する保護者には、献立に含まれるアレルギー原因物質を把握していただくための「食物アレルギー詳細な献立表」、家庭で弁当を作る時に参考にするための「献立材料一覧表」を配布するといった取り組み、１ケ月当たりの使用頻度を抑える、アレルギー原因物質をあらかじめ除いた食品（例：ホットケーキミックスの乳抜きのものを使用）を可能な限り採用する等献立に取り入れる食品や組み合わせを工夫する形で、アレルギー対応に努めています。また、アレルギーのある児童生徒が、弁当を持参した際の保存用の冷蔵庫や電子レンジの学校への配備、食物アレルギー詳細な献立表のホームページへの掲載など、保護者の方などからの要望を受けて、対応を進めてました。引き続き、ご意見を伺う中で、できることから対応してまいります。なお、アレルギー対応給食を実施するには、別棟又は壁で隔離された部屋などアレルギー除去食を調理する施設及び混入を防ぐために専用の調理員が必要であるため、給食センターを建替える時に検討していくこととしています。（庶務課）
市民公募	親や園、小中学校のアレルギーに関するアプローチをもっと進めてほしい。	（保育園での取組） 保育園では、入園の際、必ず保護者に食物アレルギーの有無の確認をしています。また、保護者への啓蒙として、保育園では毎年4月の献立表にアレルギーに関する情報を記載し、配布しています。保育士や調理員に対しては、毎年、年度当初、該当職員に、こども課主催で食物アレルギーの研修を行い、緊急時の対応を確認している。また、園内研修では、「食物アレルギー対応マニュアル」を確認し、エピペン対象児がいる園ではシュミレーショントレーニングを行い、全職員がエピペンを扱えるようにしています。食物アレルギーのある児は、毎月、保護者と給食担当の保育士で面談をしており、1カ月分の献立チェックを行い、食べられるものや代替食などの打ち合わせをしています。毎日、給食の提供前には、献立表を用いて、除去や代替食の内容が間違っていないか、複数の目でダブルチェックをしています。また、食器の色なども変え、誤配の無いように気をつけています。（こども課）

発言者	意見要旨	新計画への反映・取組の方向性
市民公募	同上	（学校教育課での取組） 各校にアレルギー対応委員会が設置されており、委員を中心に対応マニュアルが作成されている。年度当初に全職員で、対応のシミュレーション訓練や®エピペン講習会を行っています。また、必要に応じて、保護者や児童生徒を交えての対応訓練を行っています。
オブザーバー農業改良普及課	食育推進の中に地産地消というのが一つのキーワードになると思う。	新たな計画においても、地産地消を一つの基本目標として掲げていくこととして検討しています。（農業水産課）
オブザーバー農業改良普及課	碧南市のクッキングコンテストで「地域の特産品を使ったもの」があるといいのでは。他市でも実際に行っており、学校給食や幼保でもそのメニューを提供できると特産品がより広まっていいかと思う。また、市内の店舗でもそのメニューを販売するとより広まると思われる。	給食センターでは、クッキングコンテストを実施しており、その要綱で「碧南市で収穫されるものを使用した献立」としています。優秀作品を「食育だより」に掲載し周知しており、さらに、実際の給食の献立にも取り入れています。また、地元の特産物を使った給食で人気のある料理は、ホームページでレシピを公開しています。（庶務課）
オブザーバー 農業改良普及課	コロナ禍なので難しいが、その際に生産者がビデオレターなどで学校でＰＲが出来れば農産物の知識も、特産物も広まりいいのではないか。	碧南市地産地消推進協議会の取組で、へきなん美人が提供される給食の時間にビデオメッセージの動画を校内放送で放映する取組を予定しています。（農業水産課）
オブザーバー衣浦東部保健所	「１　食からの健康づくり」では、昨年度はコロナの関係であったかもしれないが、朝食の欠食率が上がっているのが気になった。 これに関しては、親の方がどれだけ意識するかにかかってくるかと思う。保健センターの乳児検診などで既に健康教育をしていると思うが、親にＰＲをしっかりしていくのが大切だと思う。	②親世代への啓発については、保険センターの検診や教室を活用して、また、園や学校からの献立表や食育だよりに情報を掲載するなどして、引き続き行ってまいります。朝食が用意されていないなどの理由で欠食する児童や生徒がいる場合については、学校だけではなく、こども課や福祉課など関係課と連携しながら対応することが必要と考えています。（農業水産課）

発言者	意見要旨	新計画への反映・取組の方向性
オブザーバー衣浦東部保健所	「４　地産地消による地域の活力づくり」では、学校給食における地元の農産物の使用割合が下がっている印象を受ける。学校給食で地元のものが出ると印象に残り、それを子供が家に帰り親に伝えると親世代に情報が伝わる学校給食は情報発信をしていく効果もあると思う。	例えば、市特産のニンジンにおいては、市内でニンジンが収穫できる11月から３月までの使用率は100％となっています。他の時期は、碧南市で生産されていないので、他産地のものを使用せざるを得ない状況にあります。また、学校給食は大量調理で、規格の揃った多くの食材が必要であり、どうしても県外産を選択せざるを得ないのが、現状です。こうしたことにより、年間を通じた重量ベースでの地元農産物の使用割合が目標より低くなっています。新たな計画での目標をどのように設定するかを検討してまいります。（庶務課）
オブザーバー衣浦東部保健所	今後は目標値から下がっているものを、比較検討していかなければならないと思う。	次期計画においては、前計画の目標に対する評価を掲載する予定で構成していきたいと考えています。（農業水産課）

令和３年度碧南市食育アンケートの結果について

Ⅰ　調査の概要

１　調査の目的

第４次食育推進計画の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

２　調査対象

成人：碧南市在住の満２０歳以上を無作為抽出
５歳児保護者：碧南市内５園に通園する５歳児保護者
小中学生：碧南市内１２校の小学４年生・６年生及び中学２年生及びその保護者
高校生：碧南市内２校に在学する高校生（市外在住者含む。）

３　調査期間

令和３年９月１日から令和３年９月１５日まで

４　調査方法

郵送による配布・回収

５　回収状況

区分	配布数	有効回答数	有効回答率
成人	1,500 通	646 通 （うち電子回答 213 通）	43.0%
５歳児	174 通	150 通	86.2%
小中学生	632 通	596 通	94.3%
高校生	221 通	209 通	94.5%

６　調査結果の表示方法

・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

Ⅱ　調査結果のまとめ

２　あなたの身体・生活について

●あなたは、「メタボリックシンドローム」の予防や改善のために、適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定のいずれかを実践していますか。

- 実践して、半年以上継続している
- 実践しているが、半年未満である
- 時々気をつけているが、継続的ではない
- 現在はしていないが、近いうちにしようと思っている
- 現在していないし、しようとも思わない
- 無回答

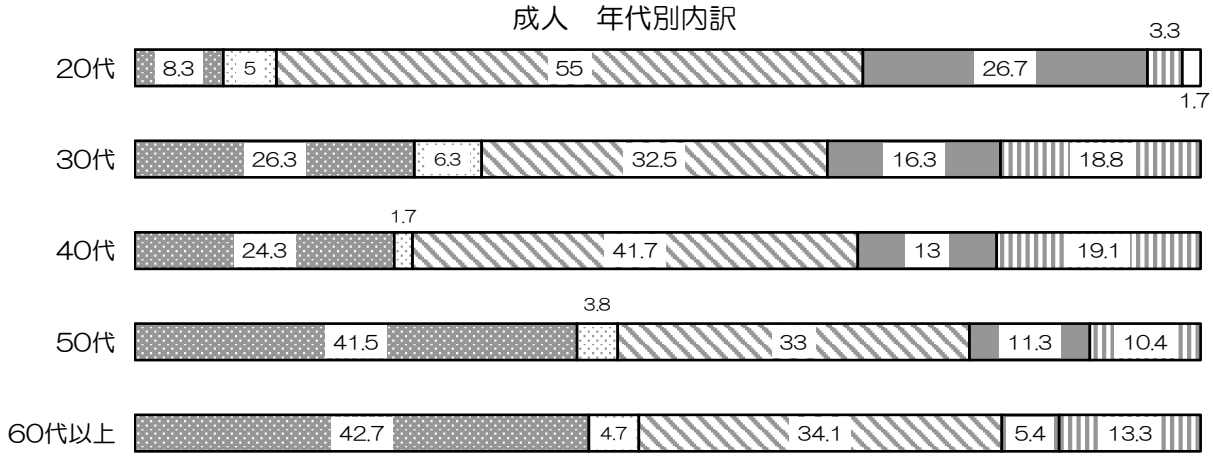

○「メタボリックシンドローム」の予防や改善のために、適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定のいずれかを実践している人の割合が４割を超え、前回調査の３割から向上している結果となっています。

◆体の健康を維持・管理するためには、生活習慣が重要であり、特に食習慣の改善が重要であることを、行政だけでなく、地域での様々な機会を通じて発信していくことが重要です。

3　栄養・食生活について

●あなたは、ふだん朝食を食べていますか。

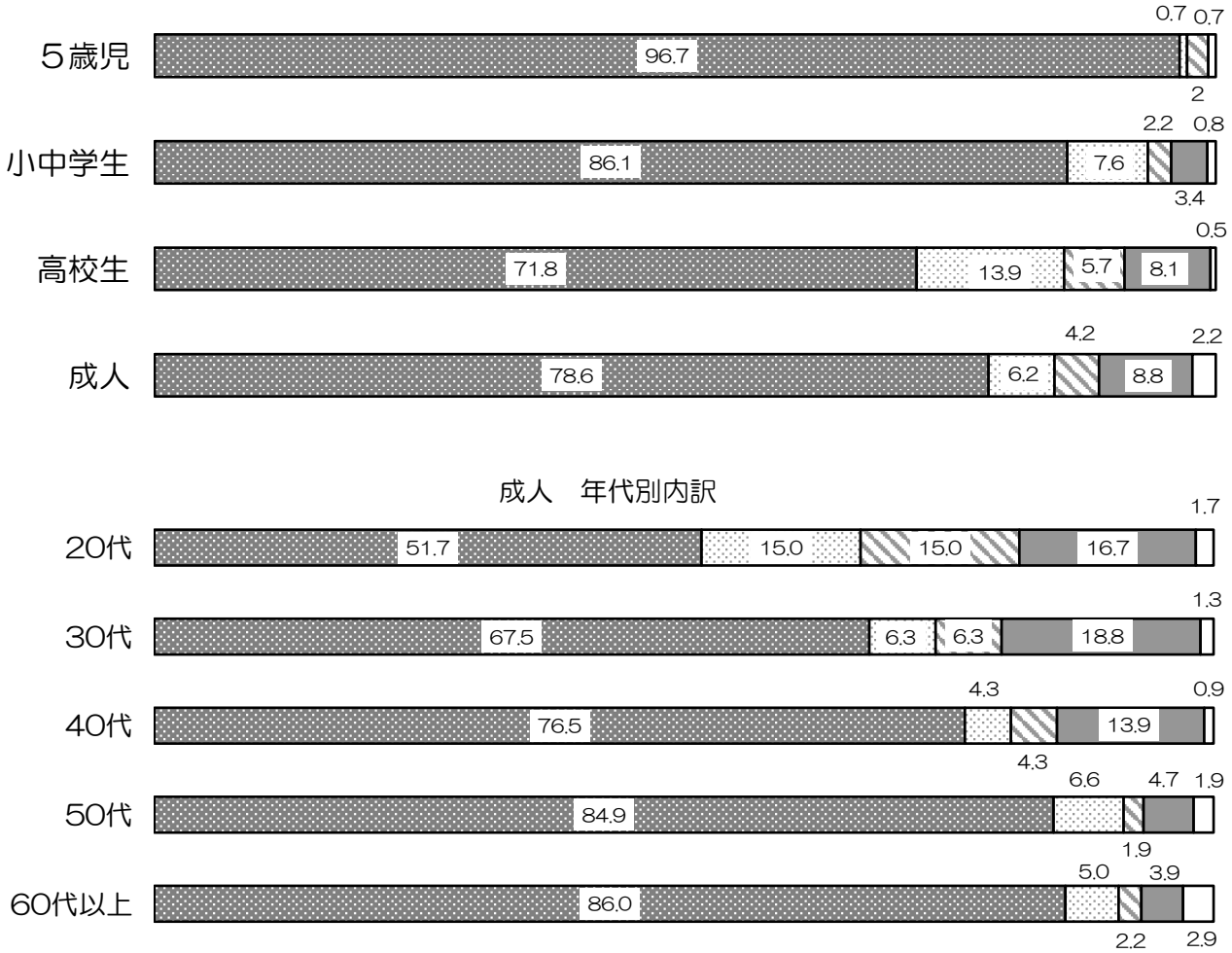

○朝食を毎日食べる人の割合は、５歳児で９割以上、小中学生で８割以上、高校生７割となっていますが、前回調査よりも全体的に低下している状態です。

○朝食の欠食の理由については、成人は「食欲がないから」、「いつもの習慣だから」、「時間がないから」の順、小中学生は「食欲がないから」、「時間がないから」の順、高校生は「食欲がないから」、「時間がないから」、「いつもの習慣だから」の順で回答がありました。

◆年齢が上がるにつれ就寝時間が遅くなる傾向もあり、早寝早起きができないことや夜食の摂取など生活習慣の乱れが食習慣にも影響しています。

◆早寝早起きができないことや不規則な食習慣が食生活に影響していることから、学校においては早寝早起き朝ごはん活動を推進し、家庭の中から生活習慣を見直し、食習慣の改善へつなげることが重要です。若い世代については、高校生以降に朝食を食べなくなる人が増加する傾向となっており、朝食を食べることの効果（イライラしない、集中力が低下しない、仕事や勉強がはかどる等）を学校・事業所等と連携し広く周知することで、実践へとつなげることが重要です。

●朝食を家族の誰かと一緒に食べる機会は、どのくらいありますか。

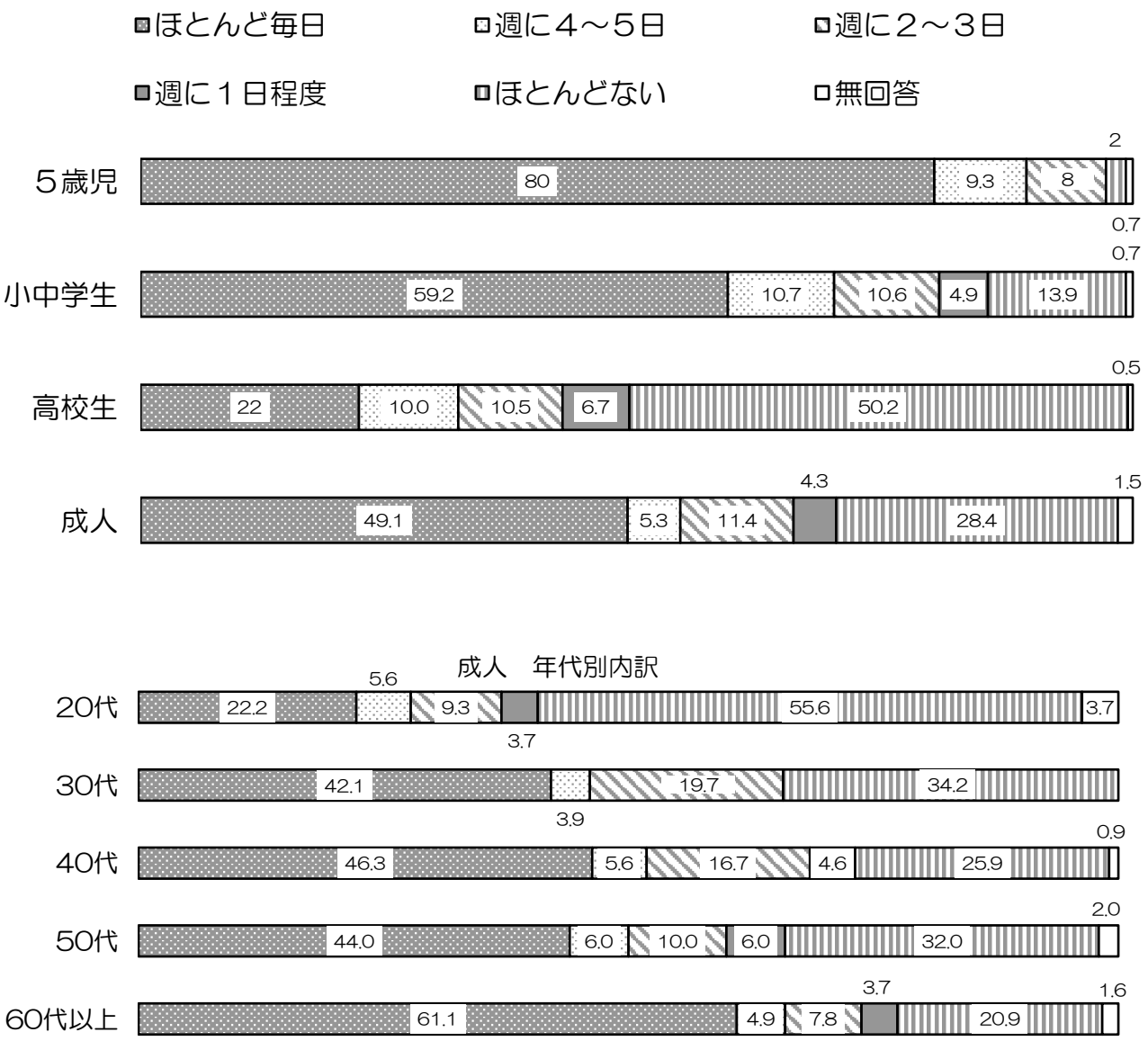

○朝食を家族の誰かと一緒に食べる機会について、「ほとんど毎日」が５歳児で８割、小中学生で５割強、高校生で２割、成人で４割強となっており、未成年においては、年齢が上がるにつれ、家族の誰かと一緒に食べる機会が減少傾向にあります。また、前回調査よりも全体的に低下している状態です。

●夕食を家族の誰かと一緒に食べる機会は、どのくらいありますか。

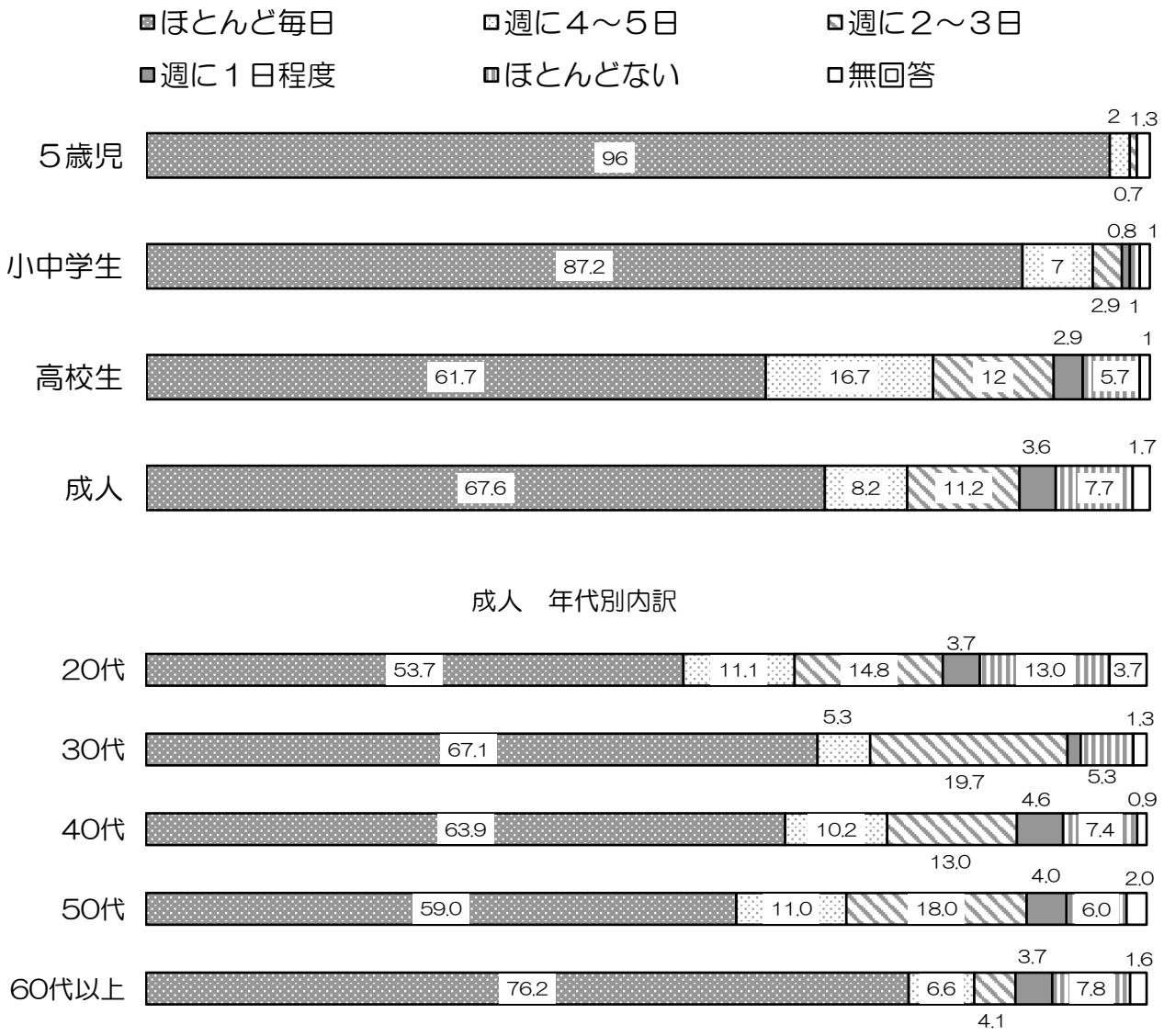

○また、夕食を家族の誰かと一緒に食べる機会も同様の傾向となっており、「ほとんど毎日」の割合が５歳児で９割強、小中学生で８割強、高校生、成人で約６割となっています。一方、一緒に食べる機会のない子が５歳児、小中学生と高校生で数％あり、夕食において孤食の人がみられる状況です。また、成人及び高校生については、前回調査よりも低下している状態です。

●あなたは、食事の際によく噛んで味わって食べることを意識していますか。

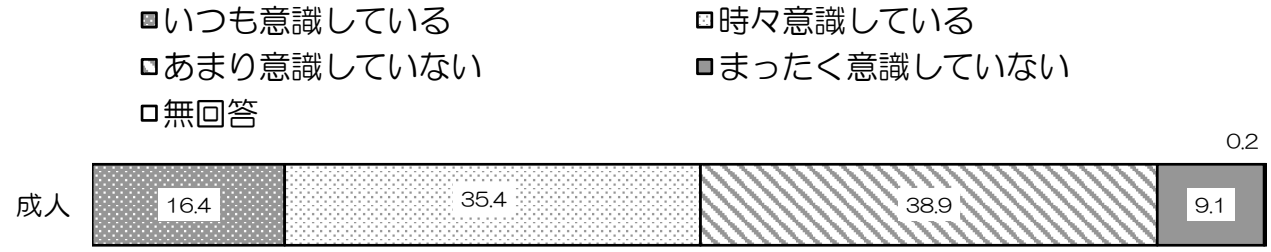

成人　年代別内訳

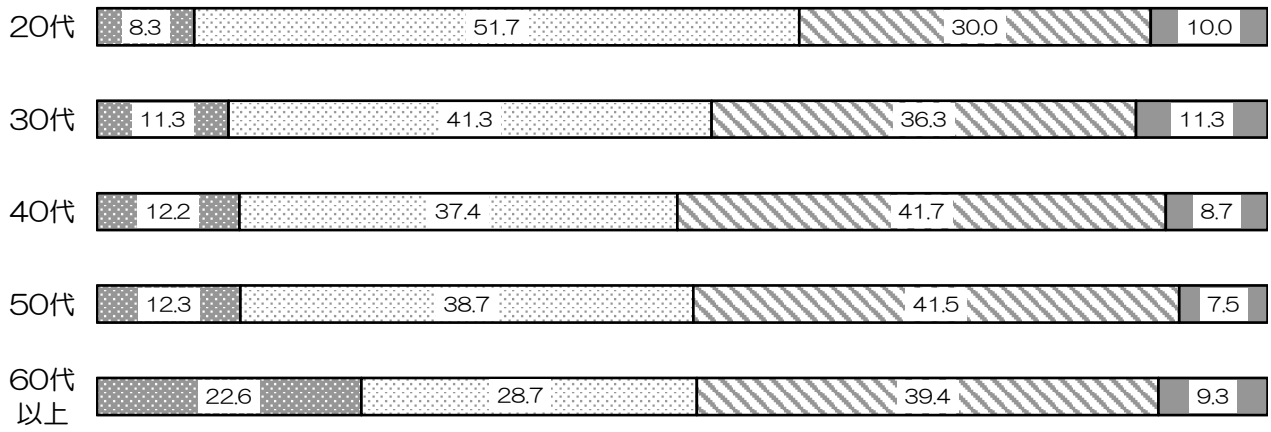

○食事の際によく噛んで味わって食べる割合については、成人では、５割の人が意識をしているという回答になりましたが、前回調査の６割よりも低下している状態です。

●あなたは、「食事バランスガイド」を知っていますか。

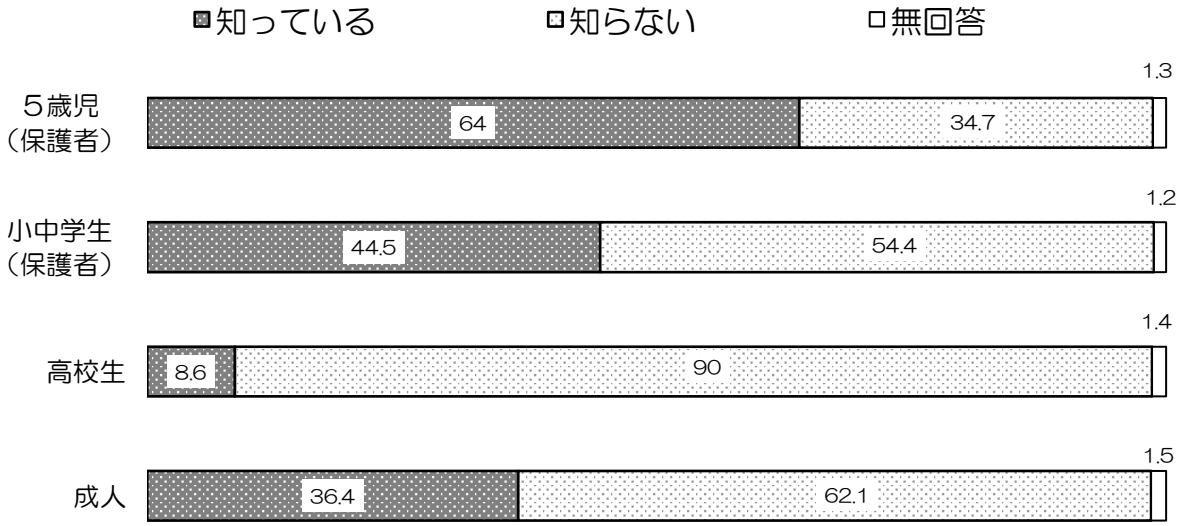

成人　年代別内訳

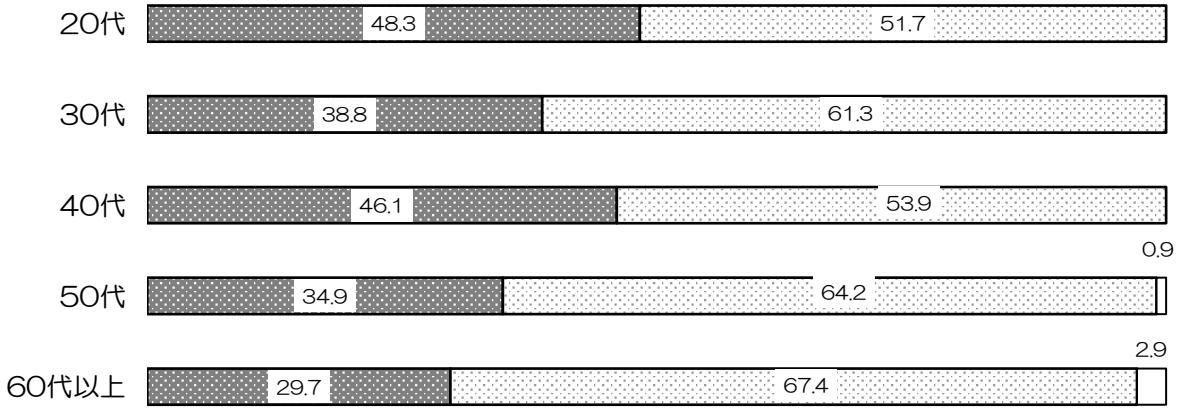

○５歳児の保護者において、「食事バランスガイド」の内容を知っている割合は約６割、知らない割合が３割となっています。成人においては、内容を知っている割合は約３割、知らない割合が６割でした。

●あなたは、「食事バランスガイド」などの科学的根拠に基づいた指針を活用し、栄養バランスに配慮した食事をしていますか。

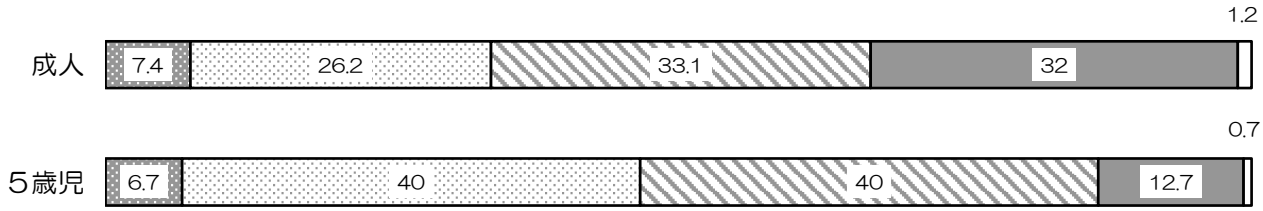

成人　年代別内訳

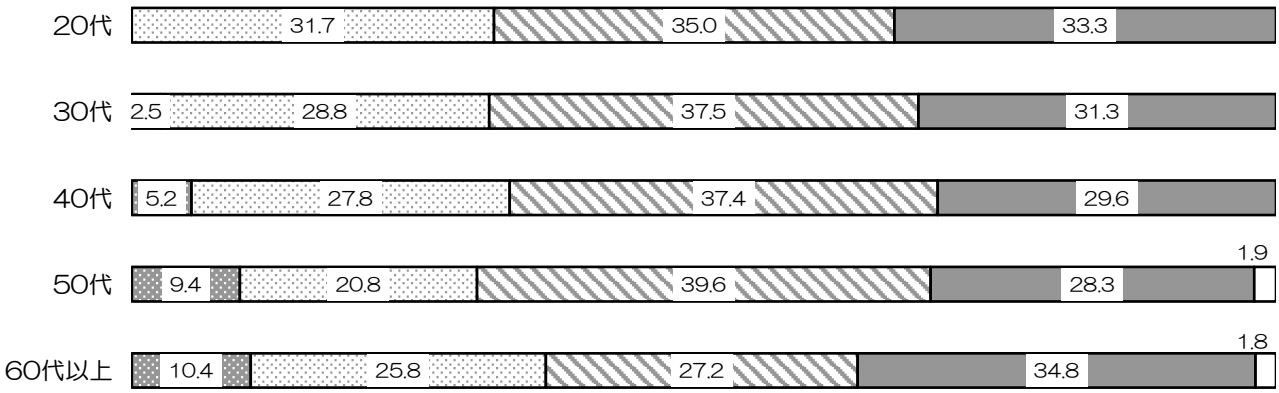

○５歳児の保護者で「食事バランスガイド」などを活用し、栄養バランスに配慮した食事をしている割合が４割強、していない割合が５割弱となっており、している割合が前回調査の３

割強よりも向上しました。成人ではしている割合が３割、していない割合が６割と、前回調査と同様の結果となりました。

◆成人では前回調査に比べ、あまり変化しておらず、バランスのとれた食生活の実践が、まだまだ定着しききれていない状況がうかがえます。近年、共働き家庭の増加等により、時間がない、忙しいことを理由として食生活がおろそかになっている現状があります。そのような中、インターネット等を活用して気軽にできる調理方法への関心が高まるなか、栄養バランスの取れた食生活を推進する上で、気軽にレシピを見ることができるアプリ等の活用が重要です。

●あなたは、食事のとき「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしていますか。

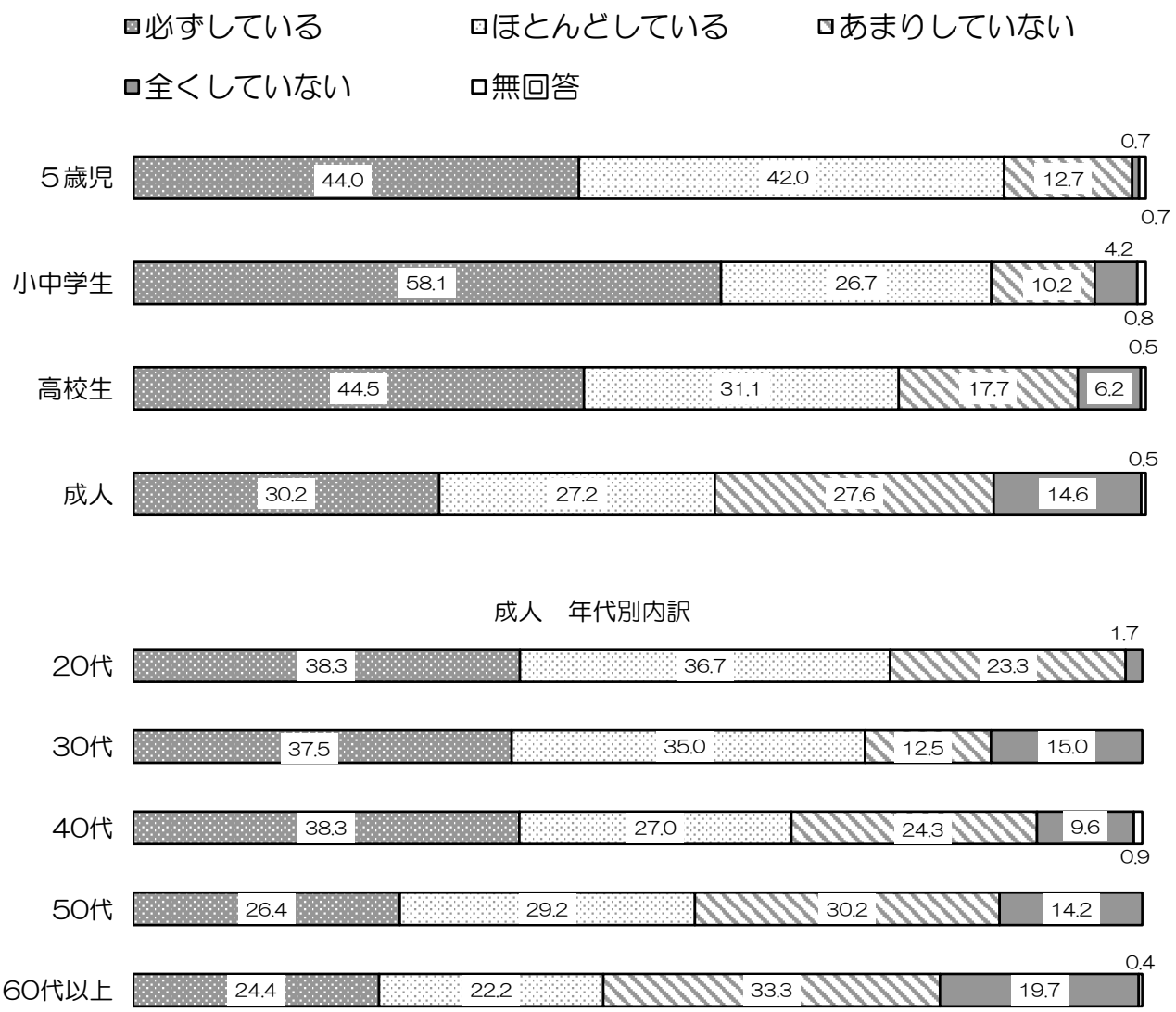

○食事のとき「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしている割合が５歳児、小中学生で８割、高校生で７割、成人で５割強となっており、年齢が上がるにつれ、している割合が減少傾向にあります。

4　「食育」について

●あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていますか。

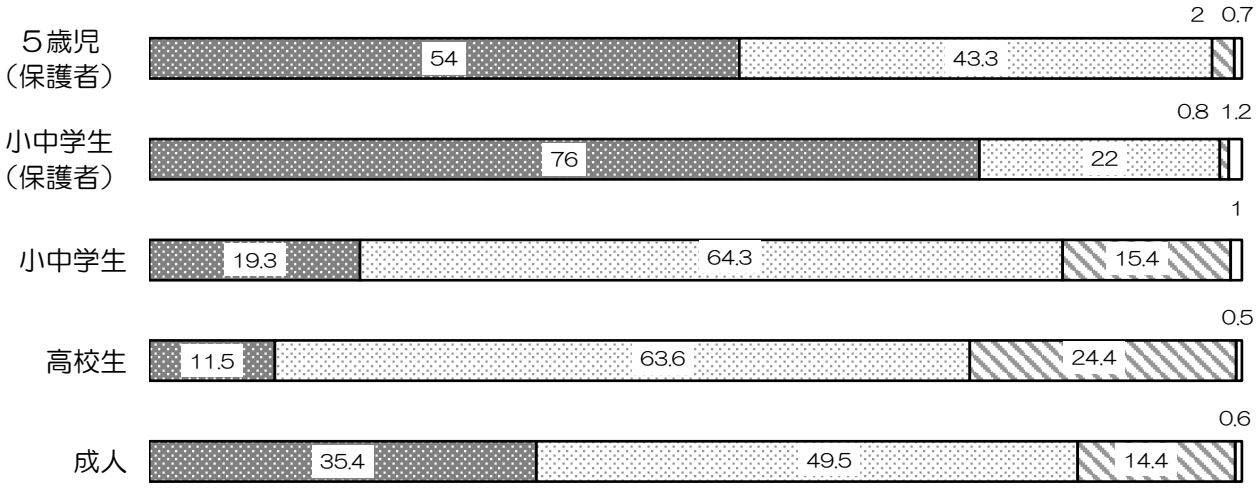

成人　年代別内訳

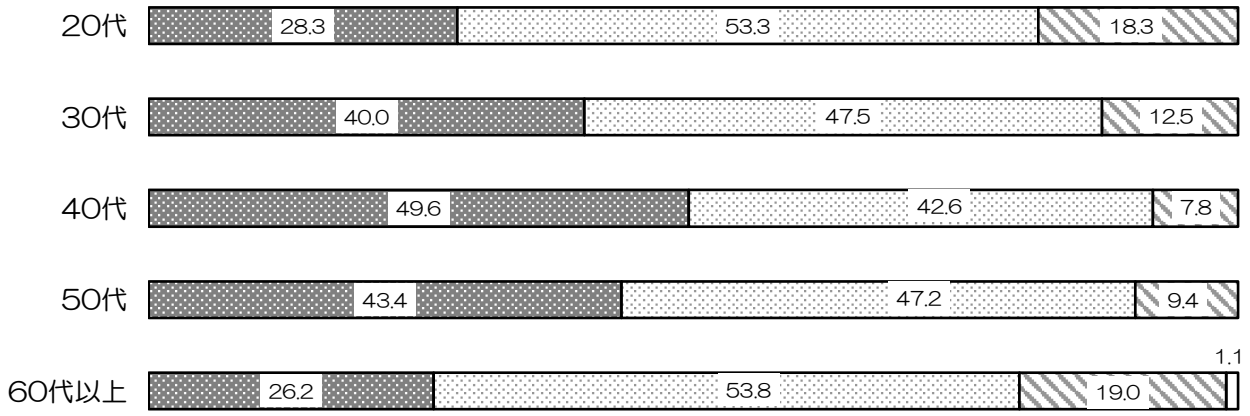

●あなたは、「食育」に関心がありますか。

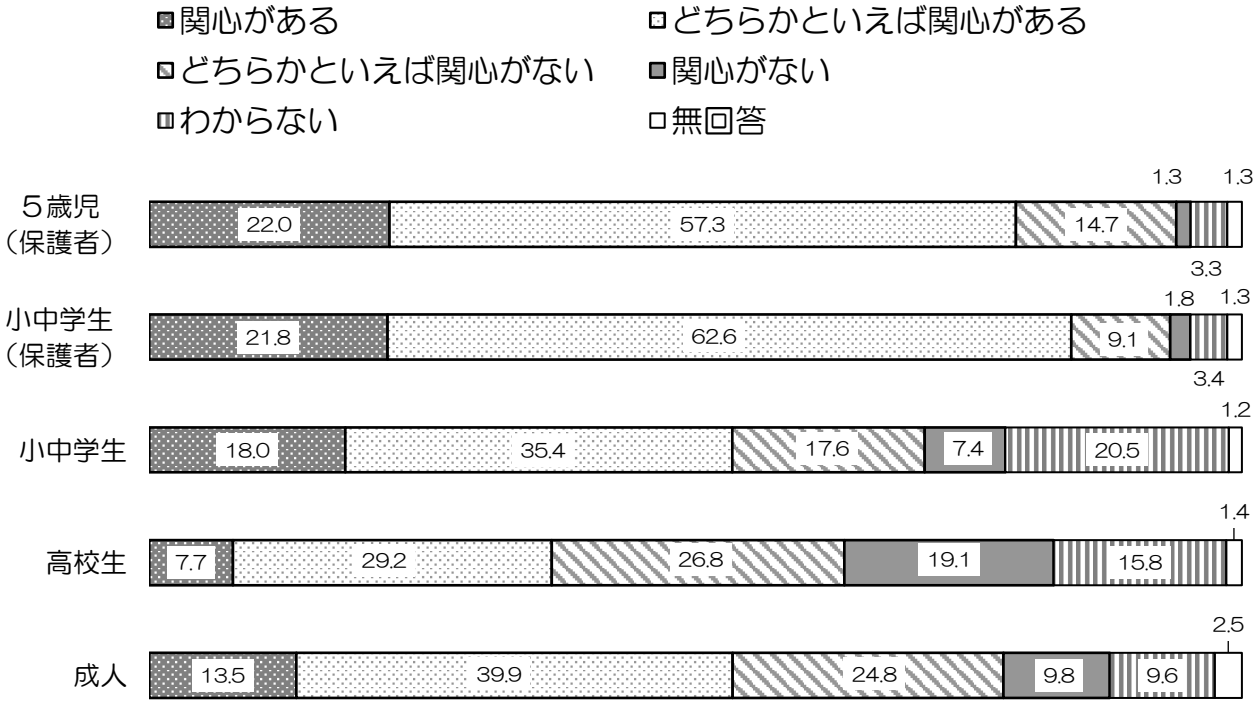

成人　年代別内訳

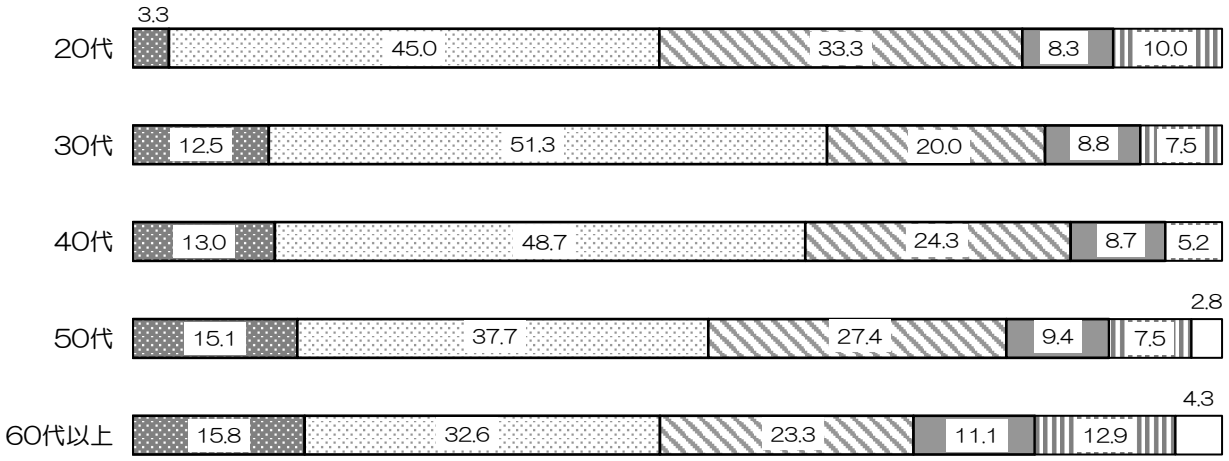

●あなたは日ごろから「食育」をなんらかの形で実践していますか。

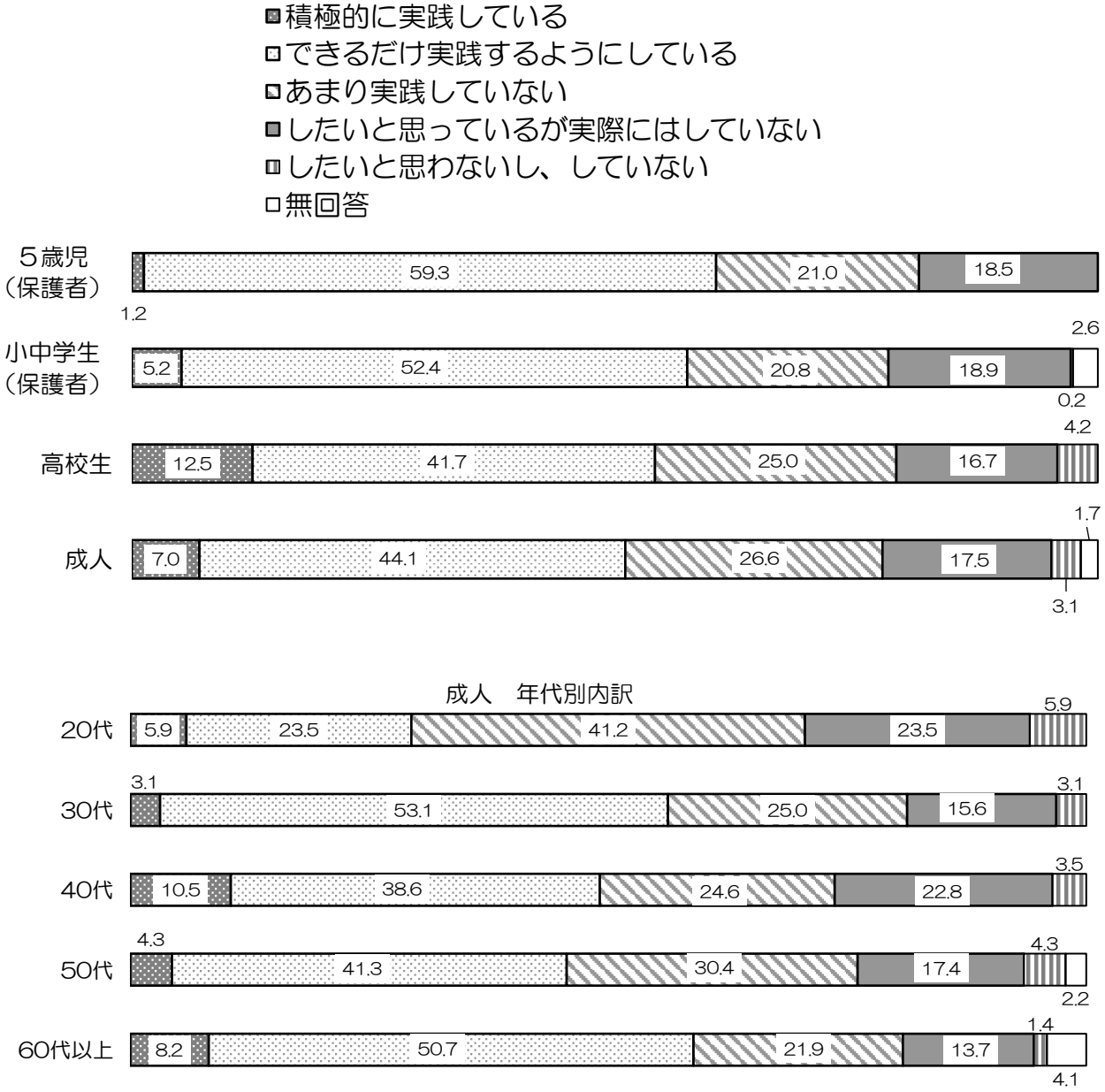

○食育の認知度について、小中学生、高校生ともに「言葉も意味も知っている」の割合が１、２割程度となっています。また、食育に関心がある割合は、小中学生で５割、高校生で３割となっており、学年があがるにつれ、食育に対する関心が低くなる傾向にあります。成人において食育の認知度は３割、関心度は５割、実践度は５割となっており、前回調査とやや低下した結果となっています。さらに、５歳児の保護者では、実践している割合が６割と前回調査の５割よりも増加しており、食育の浸透が進みつつある状況がうかがえます。

○食育で関心のある内容について、成人では「食生活と生活習慣病」、「食生活の乱れについて」、「食品の安全・安心について」、「食生活と子どもの成長について」の順に高くなっています。また、５歳児では「食生活と子どもの成長について」、「食生活の乱れについて」、「食品の安全・安心について」、「食生活と生活習慣病」の順に高くなっています。

●家で料理のお手伝い（食器運び・片付け・盛り付けるなどの簡単な調理を含む）をしていますか。

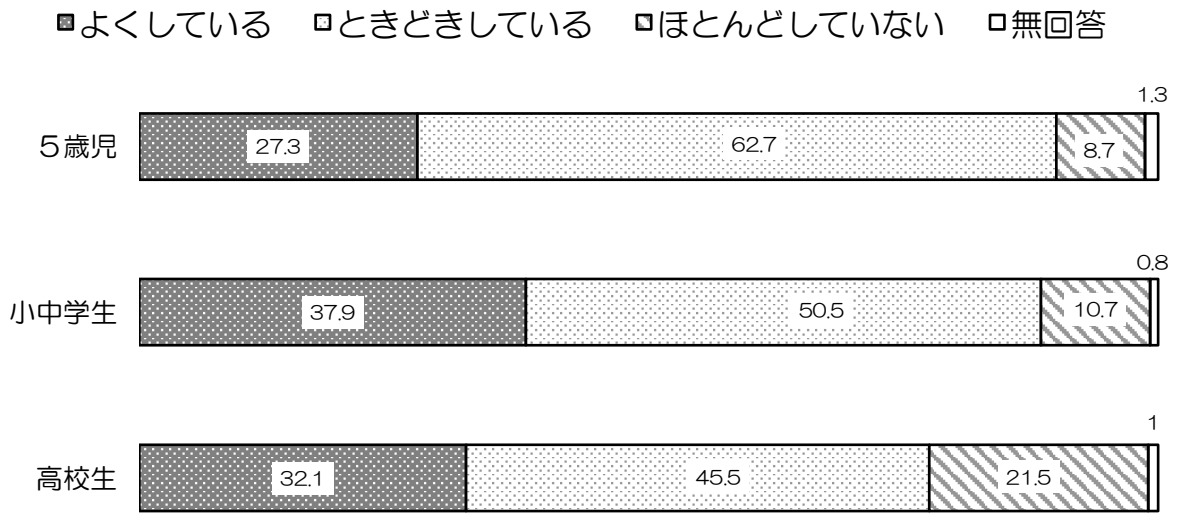

〇家で料理のお手伝いを「よくしている」または「ときどきしている」の割合が５歳児で９割、小中学生で８割、高校生で７割となっています。

◆今後とも、私たちの食事は、動物や植物の命をいただくことや食物を作る人等たくさんの人に支えられることを伝えていくことが重要です。また、食に対する感謝の気持ちを育みながら、家事の手伝いや食前・食後のあいさつ等の実践へつなげるよう、園や学校を軸とし、あおいパーク等の地域の資源を有効に使い、保護者を巻き込んだ取組を推進することが重要です。

５　食文化の理解と継承について

●あなたは、お住まいの地域（碧南市・西三河地方）で昔から作られてきた料理や地域の特産物を使った料理を知っていたり、作ることができますか。

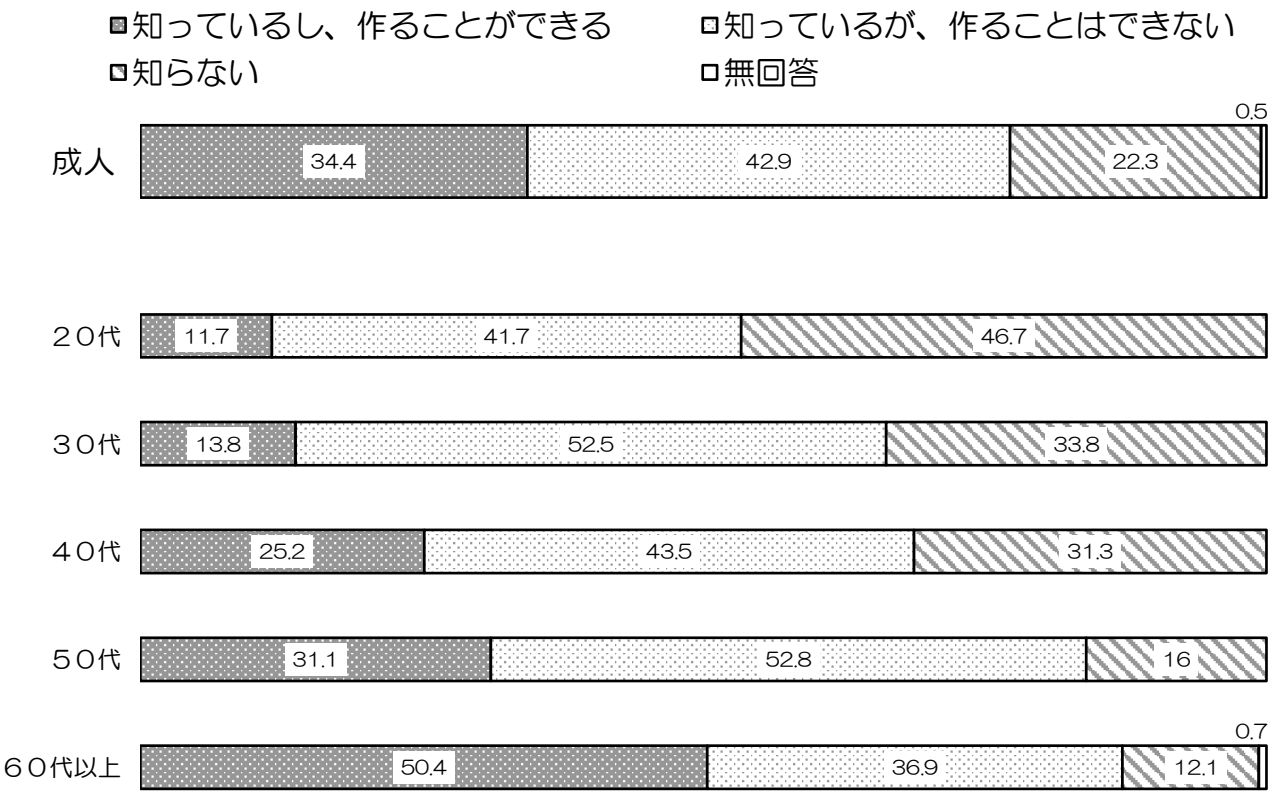

○碧南市・西三河地方で昔から作られてきた料理や地域の特産物を使った料理を知っていたり、作ることができるかについて、「知っているし、作ることができる」人は３割程度となっています。60 歳で「知っているし、作ることができる」の割合が５割となっていますが、40、50 歳代で「知っているし、作ることができる」の割合が２、３割程度となっています。

◆地元の食文化を継承するためには、30～50 歳代を対象とした地元の食文化や地域の特産物を使った料理の作り方を教える機会を提供し、食文化への理解を深め、次の世代へ継承していくことが必要です。

○一方、子育て世代である 20 歳代～30 歳代で「知らない」の割合が３～４割と高く、食文化への関心の低さがうかがえます。

◆それぞれの世代で関心のある取組に食文化を絡めることで食文化への関心を高めていくことが重要です。

5　環境への配慮・食の安全性・情報について

●あなたは、食べ残しや食べものを捨てることに関して、日頃から「もったいない」と感じることはありますか。

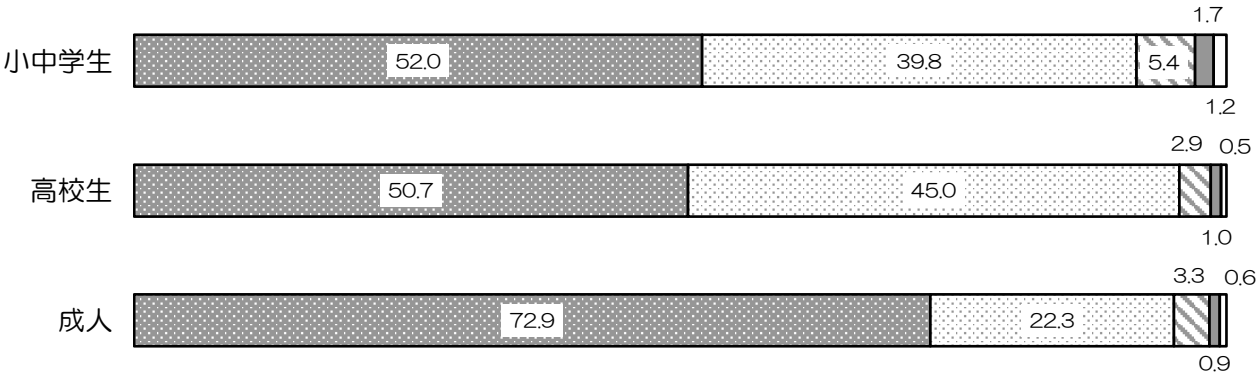

成人　年代別内訳

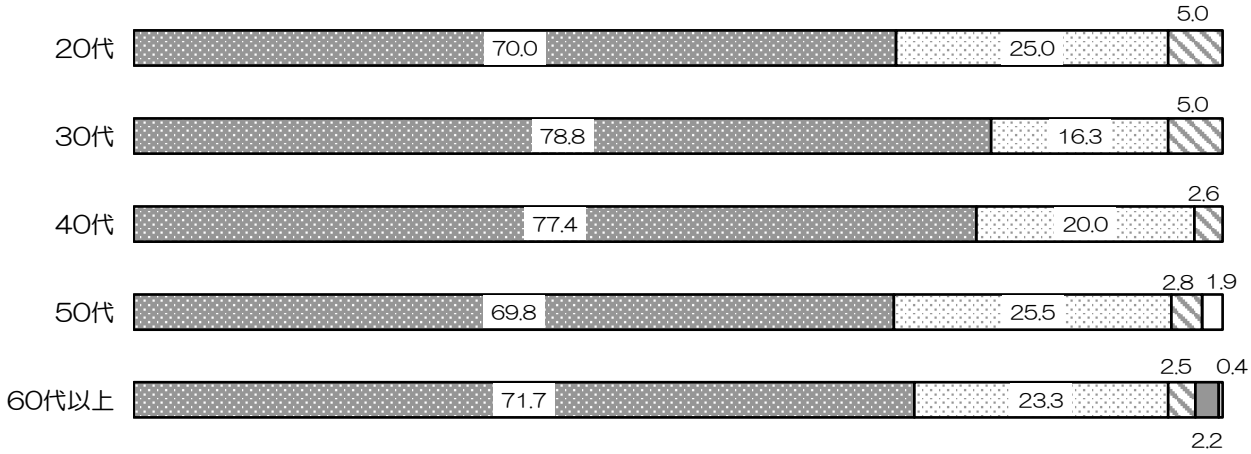

○成人で食べ残しや食べものを捨てることに関して、日頃から“もったいない”と「いつも感じている」が約７割と最も高く、次いで「時々感じている」が約２割となっています。小中学生、高校生においても９割が日頃から“もったいない”と感じています。

◆自然の恵みへ感謝する気持ちが育まれている状況がうかがえます。

●あなたは、食品の食べ残しや、廃棄を少なくするために、取り組んでいることはありますか。

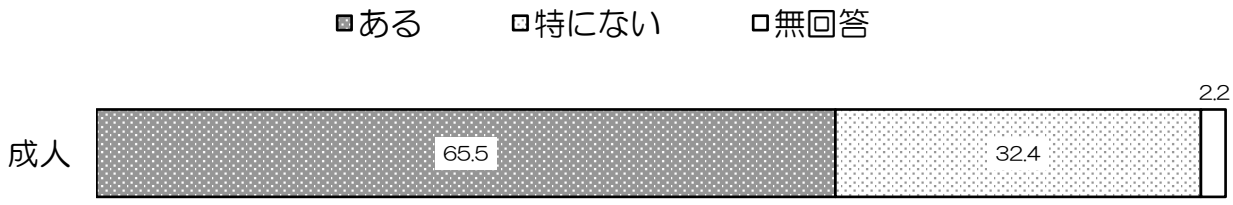

成人　年代別内訳

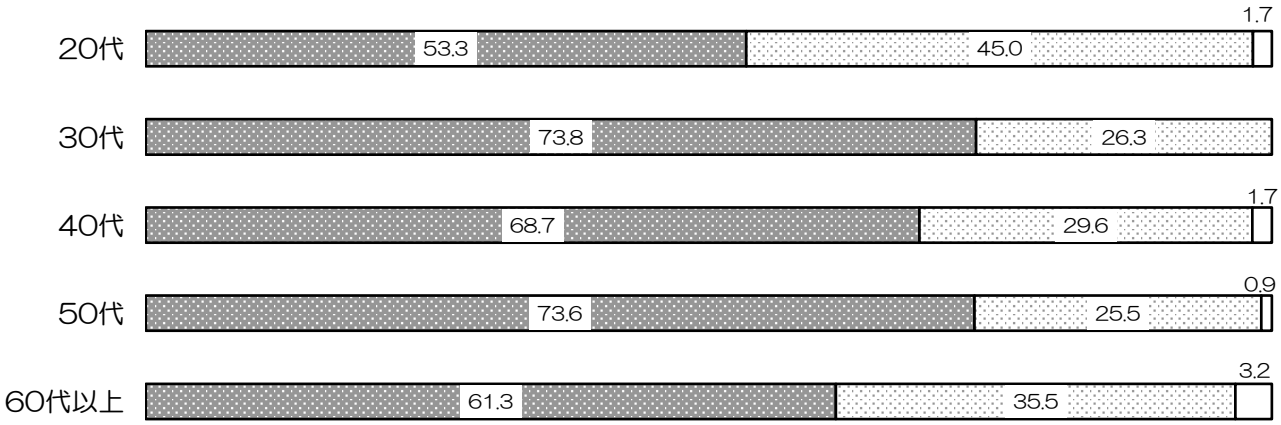

○食品の食べ残しや廃棄を少なくするために取り組んでいる成人は 65.5%と前回調査より 2 ポイント程度増加しています。

◆環境に配慮した食生活を実践する意識が高まっている状況がうかがえます。

○取組の内容としては、「作りすぎないように注意している」、「製造年月日が新しいものや賞味期限・消費期限が長いものを選ぶようにしている」、「食品を適切な方法で保存するようにしている」、「購入する食品を決めてから買い物に行くようにしている」、「調理方法を工夫し、捨てる部分が少なくなるようにしている」の順に多く回答されていました。

◆農との関わりを通じて、環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した食生活の実践に向けた支援が必要です。

●あなたは、現在の食品の安全性に不安を感じていますか。

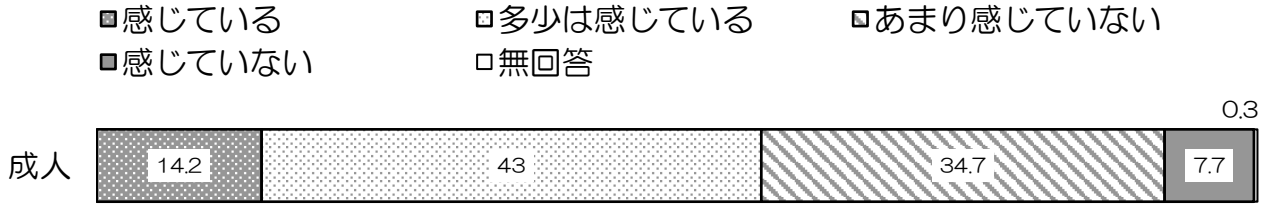

成人　年代別内訳

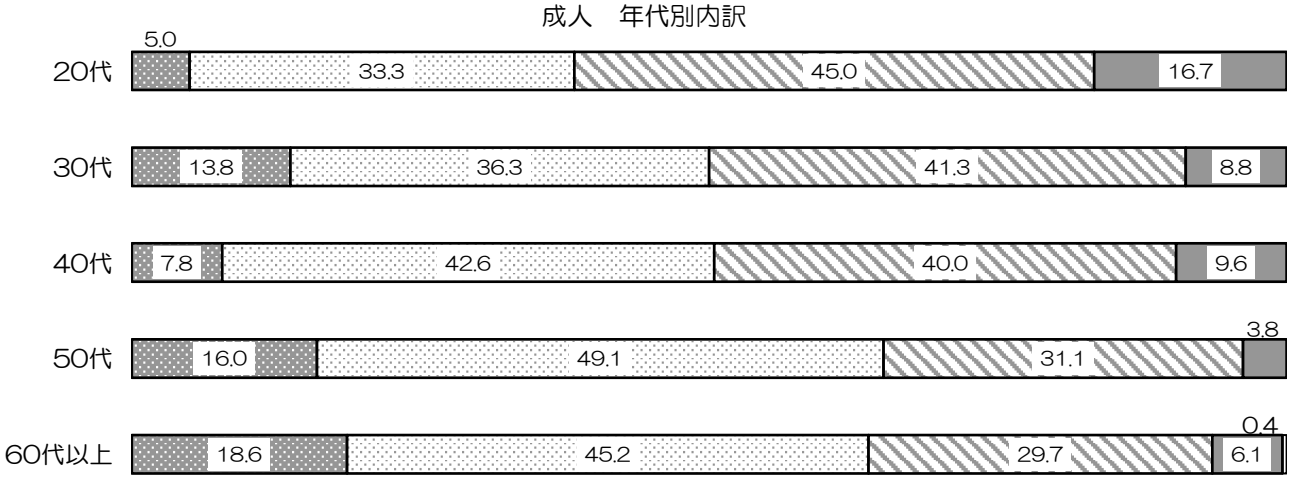

○現在の食品の安全性に不安を「感じている」の割合が約５割強、「感じていない」の割合が約４割と、前回調査から食の安全性への不安が若干緩和されている結果になりました。一方、食品の安全に関する知識を「持っている」の割合が約３割、「持っていない」の割合が約６割となっています。

◆食品の安全に関する知識を十分身につけていないことが、食品の安全性に対する不安につながっていることも考えられます。

◆食品の安全性について、ＪＡ等と連携し、食品の安全性のＰＲを実施することが重要です。農業関係者やＪＡに対しては、安全性の周知が地元産の購入につながることを周知することが重要です。

６　地産地消・郷土料理・農林漁業体験などについて

●あなたは、「地産地消」という言葉やその意味を知っていますか。

言葉も意味も知っている　言葉は知っているが、意味は知らない
言葉も意味も知らない　無回答

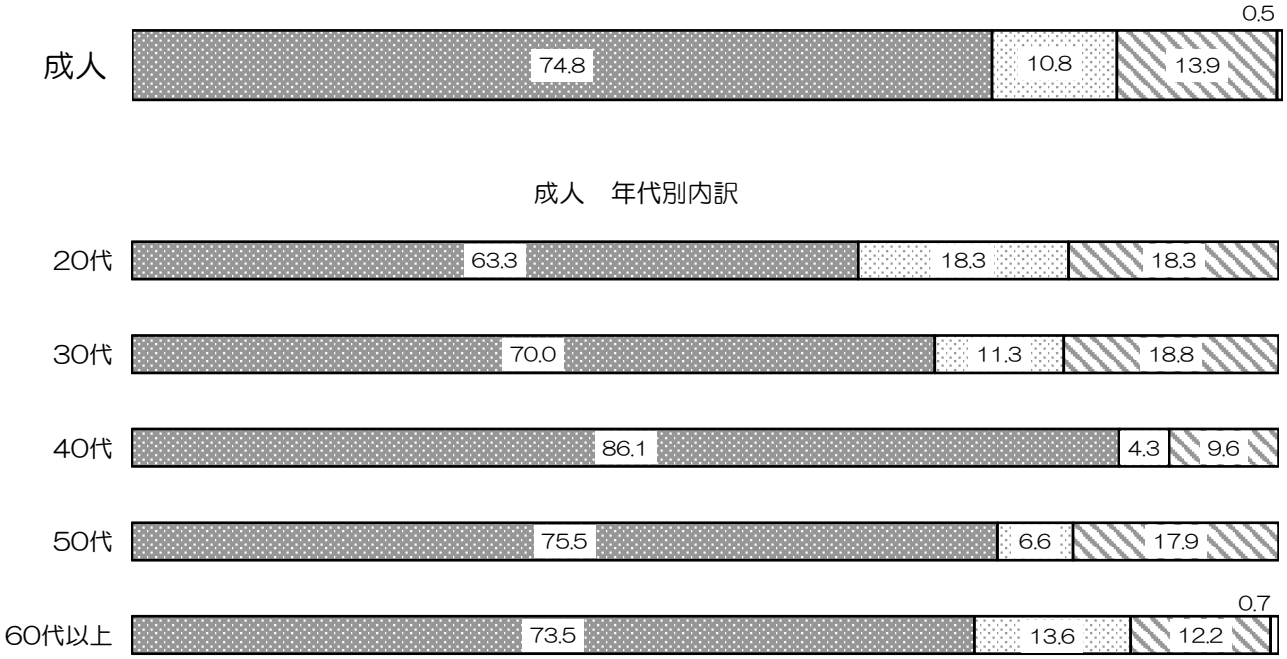

●あなたは、地元の農水産物を意識して購入していますか。

碧南市産を意識して購入している　三河産を意識して購入している
愛知県産を意識して購入している　国産を意識して購入している
あまり意識していない　全く意識していない
無回答

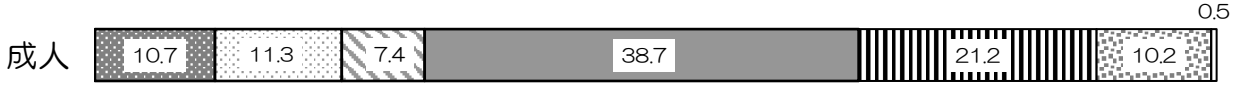

成人　年代別内訳

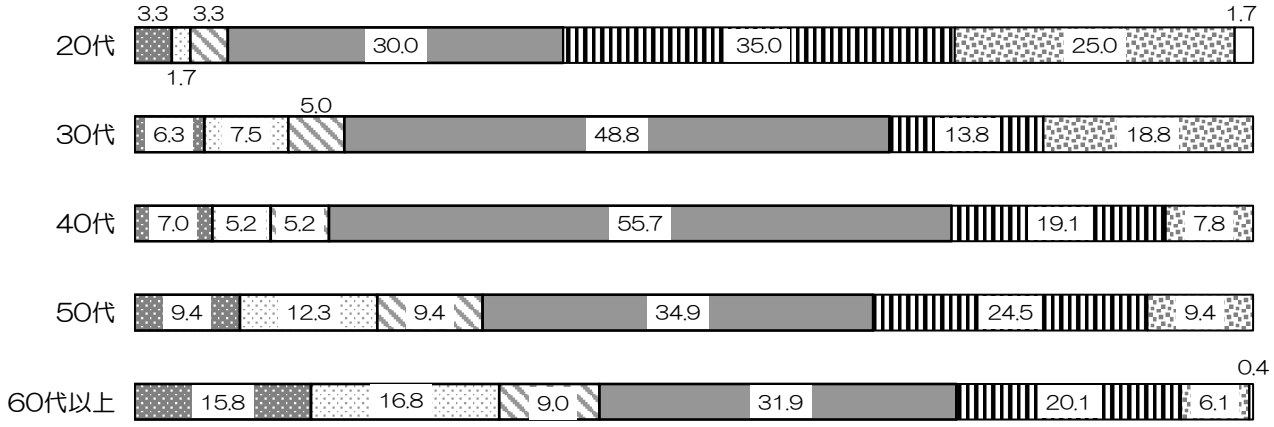

○「地産地消」の認知度は７割以上と高い一方で、認知していない人も１割程度います。また、碧南市産を意識して購入している人は１割程度で、愛知県産・三河産は１割強、国産は３割強と、産地を意識する人の割合が前回調査よりも低くなっています。

◆地元の物を食べることへの関心を高める取組が課題になります。

●あなたは、碧南でとれる（作られる）食材を知っていますか。

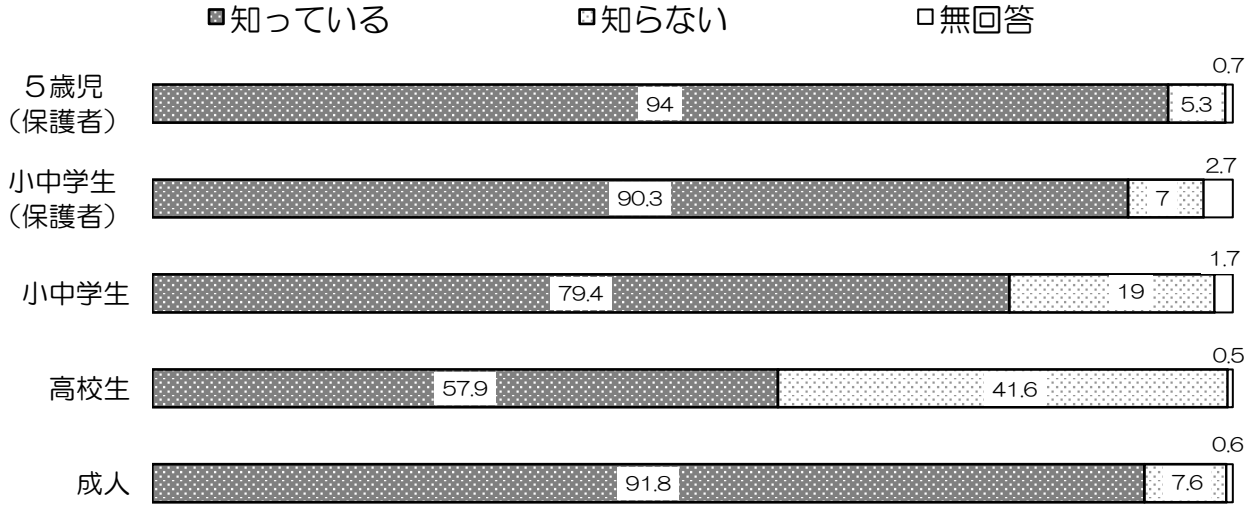

成人　年代別内訳

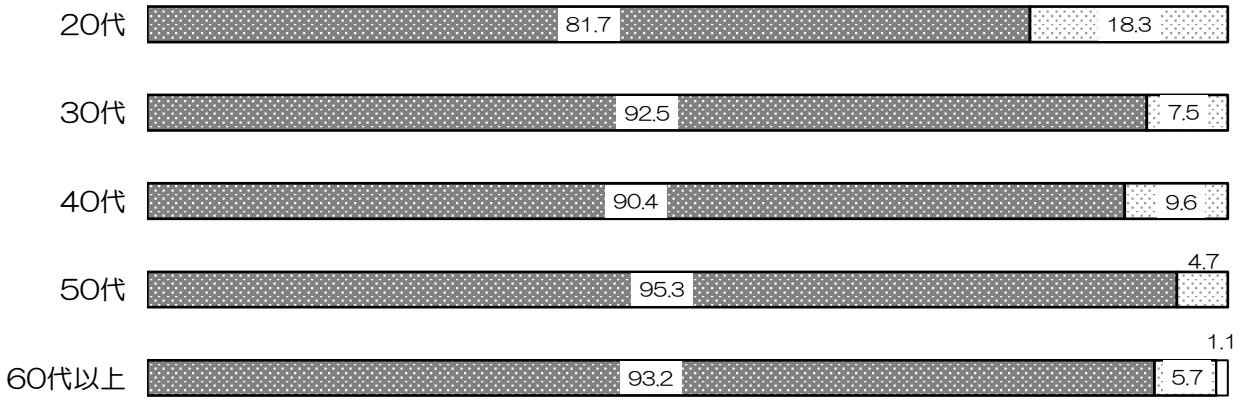

○碧南でとれる（作られる）食材の認知度は９割以上と高い状態です。知っている食材の内訳をみてみると、成人では「にんじん」「たまねぎ」「いちじく」「トマト」の順に認知度の割合が高くなっており、次いで「赤しそ」、「落花生」、「とうもろこし」の順にその他のものも認知度も高くなってきています。

	問　あなたが知っている碧南産の野菜や農産物はどれですか。（あてはまるものを6つまで選択）								
	回答者数	にんじん	たまねぎ	かんしょ（さつまいも）	いちじく	豚肉	トマト	米	きゅうり
合計	1866	1847	1327	398	1273	75	950	356	301
	－	99.1	67.0	19.5	64.9	3.1	46.1	16.7	13.5
小中学校　生徒	473	463	273	90	306	21	183	129	91
	－	97.9	57.7	19.0	64.7	4.4	38.7	27.3	19.2
小中学校　保護者	538	534	415	92	374	20	316	89	86
	－	99.3	77.1	17.1	69.5	3.7	58.7	16.5	16.0
成人	593	589	479	173	441	31	351	111	105
	－	99.3	80.8	29.2	74.4	5.2	59.2	18.7	17.7
高校	121	120	50	15	69	2	27	17	8
	－	99.2	41.3	12.4	57.0	1.7	22.3	14.0	6.6
5歳児	141	141	110	28	83	1	73	10	11
	－	100.0	78.0	19.9	58.9	0.7	51.8	7.1	7.8

※上段：回答者数
　下段：回答率

	問　あなたが知っている碧南産の野菜や農産物はどれですか。（あてはまるものを6つまで選択）							
	なす	赤しそ	かりもり	とうもろこし	落花生	葉 ショウガ	その他	無回答
合計	211	776	82	658	783	180	40	6
	9.7	39.5	4.0	32.6	39.8	8.3	2.6	0.4
小中学校　生徒	80	195	6	131	172	57	22	2
	16.9	41.2	1.3	27.7	36.4	12.1	4.7	0.4
小中学校　保護者	56	281	24	232	270	52	6	2
	10.4	52.2	4.5	43.1	50.2	9.7	1.1	0.4
成人	61	206	42	220	246	57	4	0
	10.3	34.7	7.1	37.1	41.5	9.6	0.7	－
高校	8	22	2	16	29	1	6	0
	6.6	18.2	1.7	13.2	24.0	0.8	5.0	－
5歳児	6	72	8	59	66	13	2	2
	4.3	51.1	5.7	41.8	46.8	9.2	1.4	1.4

※上段：回答者数
　下段：回答率

	問　あなたが知っている碧南産の魚はどれですか。（あてはまるものを3つまで選択）								
	回答者数	コノシロ	アジ類	マイワシ	サバ	シラス	イカナゴ（小女子）	その他	無回答
合計	1866	382	572	333	337	854	786	164	194
	－	17.2	24.8	16.5	15.0	48.0	33.3	8.6	14.8
小中学校　生徒	473	48	156	78	142	281	73	48	85
	－	10.1	33.0	16.5	30.0	59.4	15.4	10.1	18.0
小中学校　保護者	538	118	84	109	23	399	264	46	49
	－	21.9	15.6	20.3	4.3	74.2	49.1	8.6	9.1
成人	593	186	301	110	153	41	402	50	4
	－	31.4	50.8	18.5	25.8	6.9	67.8	8.4	0.7
高校	121	9	22	15	14	46	6	13	55
	－	7.4	18.2	12.4	11.6	38.0	5.0	10.7	45.5
5歳児	141	21	9	21	5	87	41	7	1
	－	14.9	6.4	14.9	3.5	61.7	29.1	5.0	0.7

※上段：回答者数
　下段：回答率

●あなたは、碧南産の食材を１日１品以上に取り入れていますか。

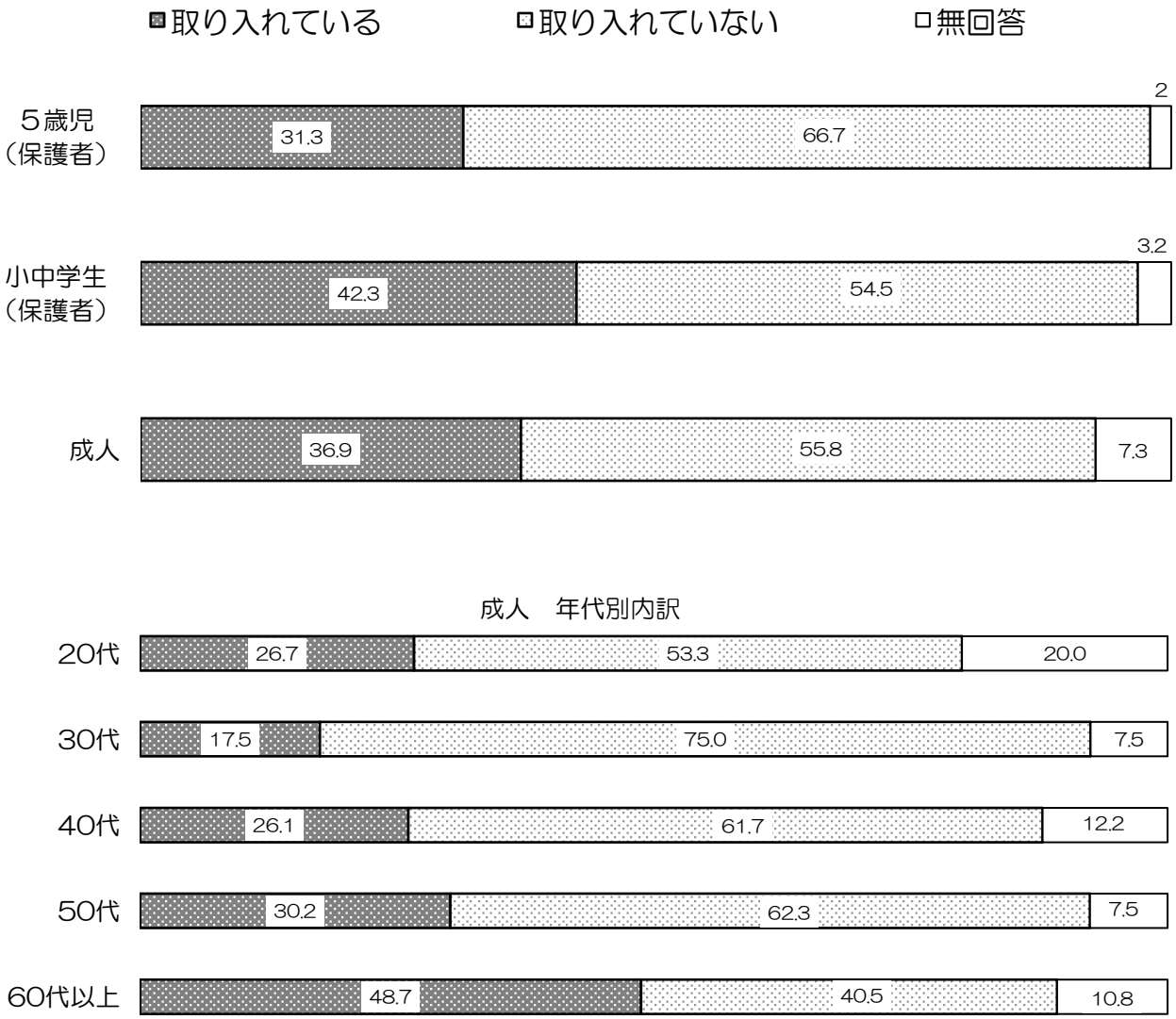

○碧南産の食材を１日１品以上「取り入れている」割合は３～４割、「取り入れていない」割合は５～６割と、地元産物の認知度は高くなっています。

◆地産地消の実践へ結びつけることができていない状況がうかがえます。

◆碧南市産の認知度の高い食材だけでなく、認知度が低い食材についても、行政、ＪＡ、学校、スーパー等と連携し周知を図るとともに、碧南市産食材を使った新鮮で安全・安心な食材を地域で購入できる場を広げ、多様な碧南市食材が１種類でも入っている料理を多種類開発・普及することで、地元食材を含む料理が自然と家庭の食卓に並ぶよう支援することが重要です。

○成人の食に関する知識・情報の入手先として「テレビ・新聞・雑誌」が最も高く、次いで「インターネット」になっています。新たに選択肢に追加した食に関するアプリも次いで割合が高く、インターネットやアプリの利用が増加していることが伺えます。

◆これらについては、５歳児の子どもや小中学生をもつ保護者での割合が高く、若い世代への食育の普及にあたっては、インターネット、アプリ、ＳＮＳの利用等、様々な情報提供手段の活用が求められます。

◆食育の関心のある内容について、性別やライフステージで異なります。イベントや教室の開

催時においては、対象を絞り、イベントのテーマを明確化することで多くの参加者を募ることにつながると考えられます。

	問　あなたは、食に関する知識や情報をどこで入手していますか。（あてはまるものを3つまで選択）						
	全　体	テレビ・新聞・雑誌	インターネット	食に関するアプリ（レシピアプリなど）	SNS	家族・親族	友人・知人
合計	3624	1031	714	434	227	404	240
	100.0	28.4	19.7	12.0	6.3	11.1	6.6
小中学校　保護者	1604	428	372	264	109	124	90
	100.0	26.7	23.2	16.5	6.8	7.7	5.6
成人	1607	499	270	108	77	225	133
	100	31.1	16.8	6.7	4.8	14.0	8.3
5歳児	413	104	72	62	41	55	17
	100	25.2	17.4	15.0	9.9	13.3	4.1

	問　あなたは、食に関する知識や情報をどこで入手していますか。（あてはまるものを3つまで選択）					
	行政からの情報（広報や啓発チラシ、保健センターからの情報）	飲食店、スーパーなど食品関連企業	学校・職場	医療機関	その他	無回答
合計	124	210	126	51	48	15
	3.4	5.8	3.5	1.4	1.3	0.4
小中学校　保護者	41	80	71	6	9	10
	2.6	5.0	4.4	0.4	0.6	0.6
成人	68	110	34	43	36	4
	4.2	6.8	2.1	2.7	2.2	0.2
5歳児	15	20	21	2	3	1
	3.6	4.8	5.1	0.5	0.7	0.2

※上段：回答者数
　下段：回答率

●あなたは、市の施設である「農業活性化センター　あおいパーク」に行ったことがありますか。

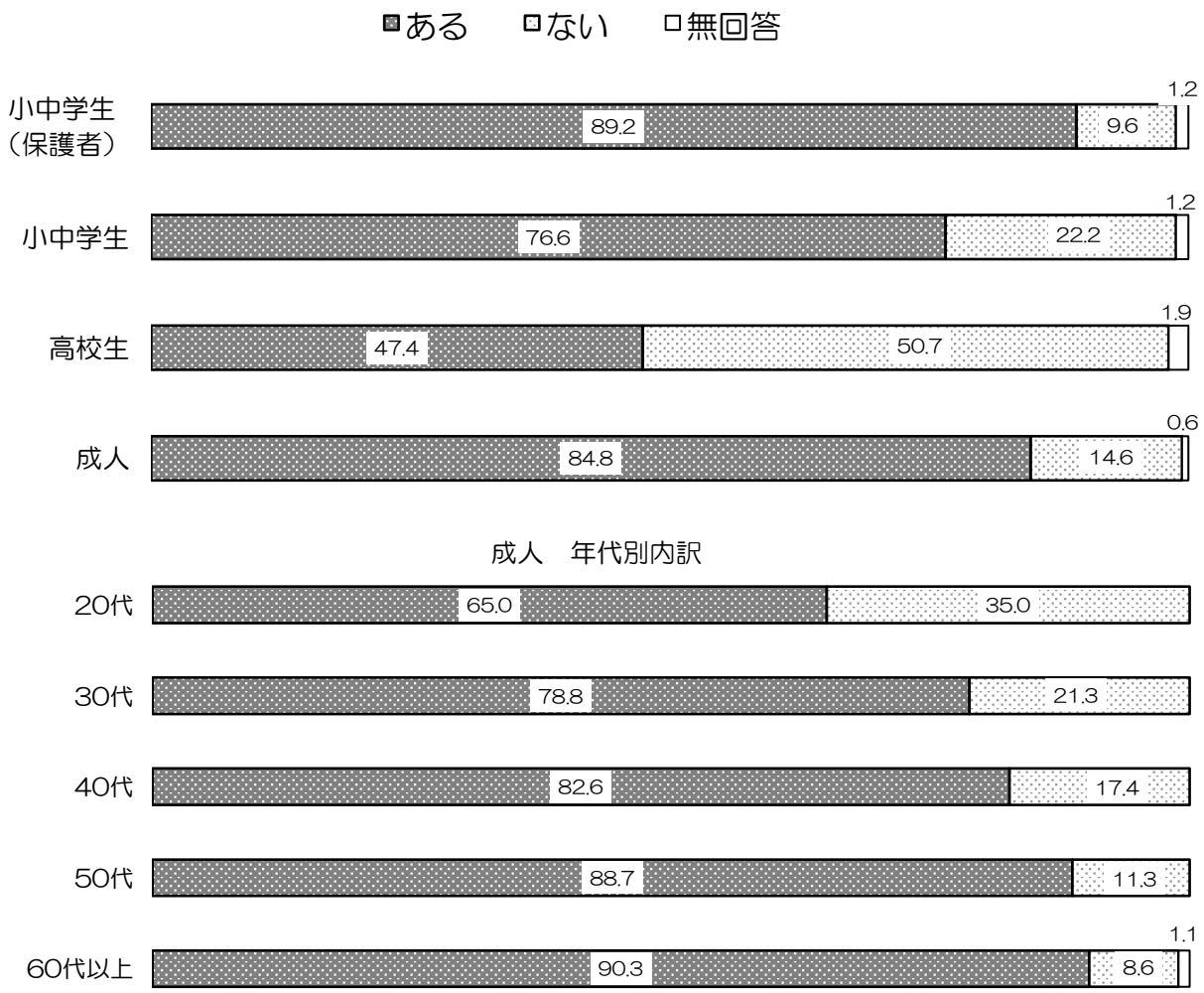

●あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていますか。

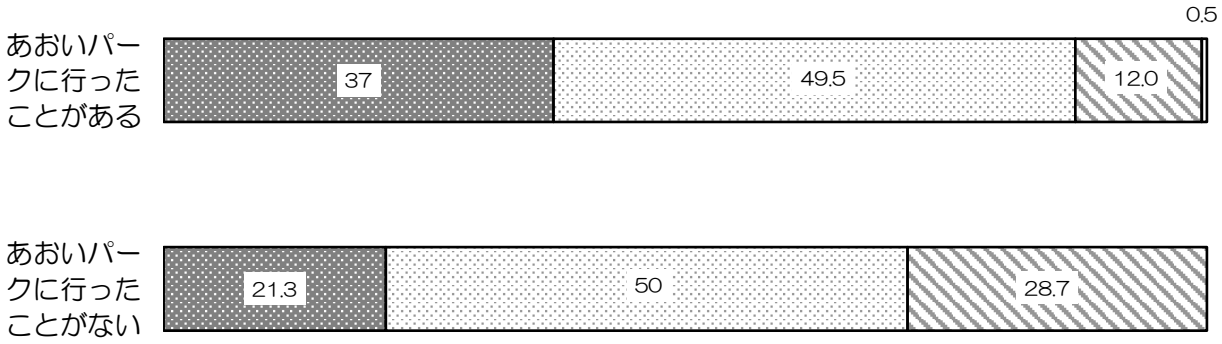

○市の施設である「農業活性化センター　あおいパーク」に行ったことのある人は成人で８割を超えています。

◆あおいパークは市民の８割が訪れたことがある食育を推進する上で重要拠点施設です。

○成人のうち、あおいパークに訪れたことのある人の食育についての認知度は、「言葉は知っているが意味は知らない」４割強、「言葉も意味も知らない」の割合が１割程度ととなっています。

◆食育についての認知度が低い人でもアクセスできている施設という本施設の強みを活かしながら、施設を訪れた人が様々な体験や交流を通じて、食への関心を高めていくことが必要です。

●農林漁業体験などの食に関する体験（体験農園（あおいパーク）、家庭菜園、イモ掘りなどの収穫体験なども含む。）をしたことはありますか。

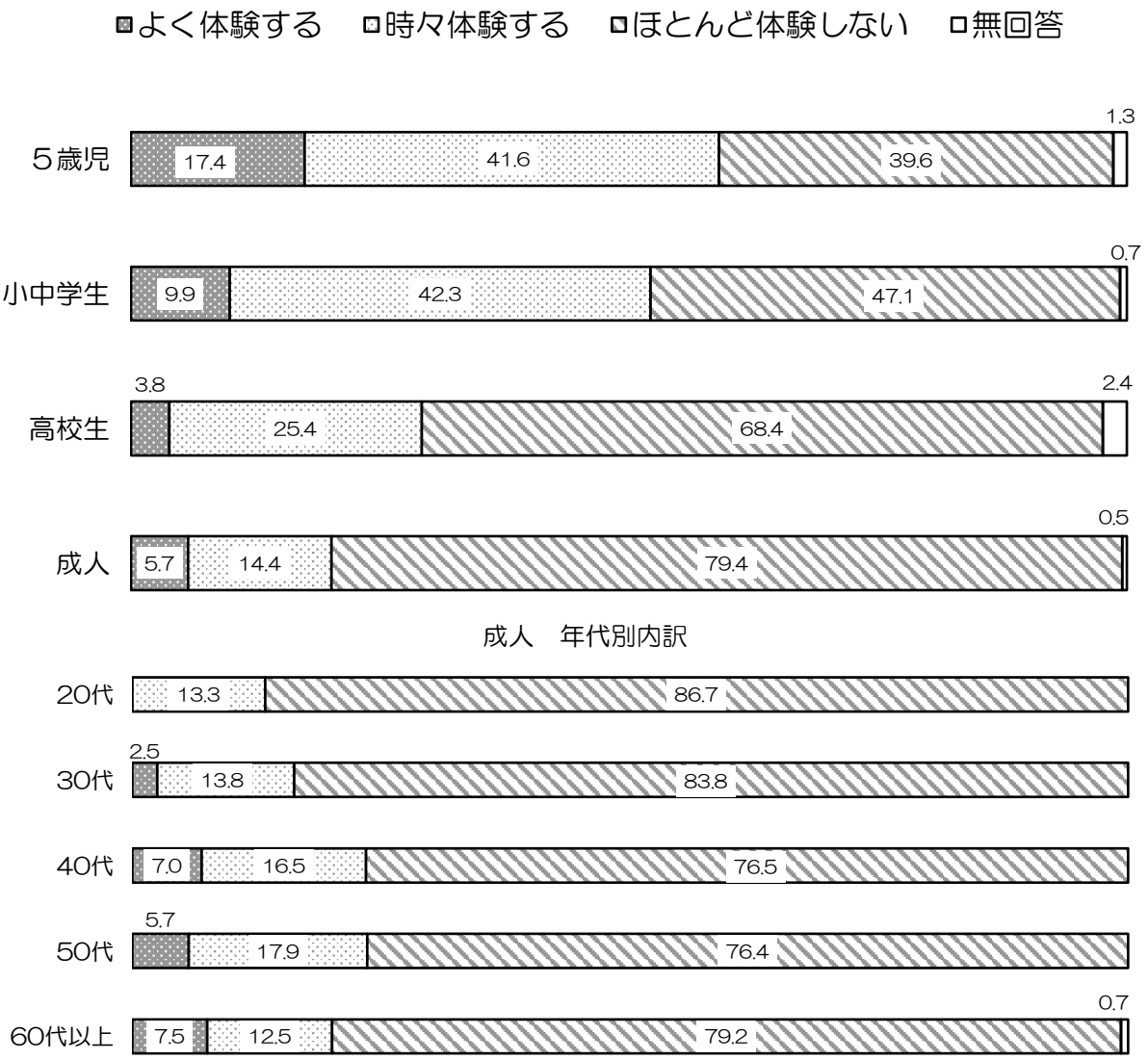

○農林漁業体験などの食に関する体験をしたことがある割合は年齢が上がるにつれて低下していく結果となりました。

◆農林漁業体験は、食に対する意識の向上させる取組であるため、あおいパーク等の体験によるさらなる啓発が重要になります。

10　食育における重点的な取り組みについて

○碧南市の食育推進計画として、重点とすべき取組みとして、５歳児の保護者では「園・学校等における食育の推進」が最も高く、次いで「家庭における食育の啓発、支援」、「飲食店や食料品店などとの連携」、「農林漁業体験活動など生産者と消費者との交流の促進」の順となっています。また、小中学生の保護者でも「園・学校等における食育の推進」が最も高く、次いで「家庭における食育の啓発、支援」、「飲食店や食料品店などとの連携」、「インターネットを活用した情報発信」の順になっています。

○成人でも同様に、「学校等における食育の推進」が最も高く、次いで「家庭における食育の啓発、支援」、「飲食店や食料品店、生協などと連携した取組み」、「伝統食や郷土料理など食文化の継承のための活動支援」となっています。

◆これらの結果から、家庭や園・学校における食育の取組が重要と考えられています。

	問　碧南市の食育推進計画として、重点とすべき取組みは何だと思いますか。（あてはまるものを3つまで選択）						
	全　体	家庭における食育の啓発、支援	園・学校等における食育の推進	市の施設での食育講座などの開催	インターネット配信による食育講座などの開催	インターネット（SNSを含む）を活用した市の農水産物や食育に関する情報発信	企業・産業団体と連携した職場での取組
合計	2819	430	644	162	103	203	100
	100.0	15.3	22.8	5.7	3.7	7.2	3.5
小中学校　保護者	739	120	181	29	31	65	26
	100.0	16.2	24.5	3.9	4.2	8.8	3.5
成人	1687	241	350	117	53	115	67
	100.0	14.3	20.7	6.9	3.1	6.8	4.0
5歳児	393	69	113	16	19	23	7
	100.0	17.6	28.8	4.1	4.8	5.9	1.8

	問　碧南市の食育推進計画として、重点とすべき取組みは何だと思いますか。（あてはまるものを3つまで選択）							
	飲食店や食料品店などと連携した取組	ボランティアの派遣等による各地区における食生活の改善のための取組の支援	食育の普及啓発を図るイベントなどによる食育推進運動の展開	農林漁業体験活動など生産者と消費者との交流の促進	伝統食や郷土料理など食文化の継承のための活動支援	食品の安全・安心に関する情報提供や講習会の開催	その他	無回答
合計	374 13.3	34 1.2	134 4.8	155 5.5	231 8.2	188 6.7	21 0.7	40 1.4
小中学校　保護者	80 10.8	14 1.9	37 5.0	53 7.2	54 7.3	32 4.3	1 0.1	16 2.2
成人	252 14.9	15 0.9	83 4.9	65 3.9	154 9.1	134 7.9	19 1.1	22 1.3
5歳児	42 10.7	5 1.3	14 3.6	37 9.4	23 5.9	22 5.6	1 0.3	2 0.5

※上段：回答者数
　下段：回答率

第3次碧南市食育推進計画の数値目標

指　標		（平成28年度）	（平成29年度）	（平成30年度）	（令和元年度）	（令和2年度）	（令和3年度）	目標値 （令和3年度）
１　食からの健康づくり								
朝食欠食率	５歳児	3.8%	5.4%	2.1%	3.8%	－	2.0%	0%
	小学４・６年生	3.2%	5.5%	3.3%	4.2%	－	4.8%	0%
	中学２年生	4.3%	9.1%	4.8%	10.0%	－	7.4%	3.0%以下
	高校生	8.6%	12.0%	15.4%	13.0%	－	13.9%	5.0%以下
	20歳代	22.0%	25.2%	23.5%	14.9%	25.5%	31.7%	15.0%以下
	30歳代	20.5%	17.4%	17.0%	14.9%	28.7%	25.1%	5.0%以下
「食事バランスガイド」などの科学的根拠に基づいた指針を活用し、栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合		32.8%	48.5%	46.2%	54.3%	52.7%	33.6%	40.0%以上
メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合		33.6%	21.0%	23.4%	29.1%	25.6%	40.1%	40.0%以上
食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合		67.1%	52.7%	54.3%	53.5%	55.6%	51.8%	80.0%以上
２　食を通じた豊かな心づくり								
朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合	中学２年生	70.2%	80.2%	90.7%	84.3%	－	93.8%	80.0%以上
	高校生	61.4%	74.7%	77.6%	81.7%	－	81.3%	70.0%以上
	成人	66.7%	73.9%	75.3%	76.7%	78.5%	73.2%	70.0%以上
食に関する体験（農業・菜園など）をしたことのある市民の割合		26.5%	26.4%	25.8%	29.3%	31.3%	20.1%	40.0%以上
郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくることができる市民の割合		48.5%	63.4%	59.5%	64.6%	64.9%	77.2%	60.0%以上
３　環境にやさしい食づくり								
食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合		63.2%	59.1%	59.9%	62.5%	66.0%	65.5%	70.0%以上
４　地産地消による地域の活力づくり								
学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合（重量ベース）	碧南産	24.3% （平成27年度）	24.3% （平成28年度）	17.7% （平成29年度）	12.2% （平成30年度）	15.1% （令和元年度）	16.3% （令和２年度）	30.0%以上
	愛知県産	54.4% （平成27年度）	49.1% （平成28年度）	45.3% （平成29年度）	37.7% （平成30年度）	41.2% （令和元年度）	38.8% （令和２年度）	60.0%以上
地元（愛知県）の農水産物を意識して購入している市民の割合		22.6%	23.9%	23.5%	17.7%	22.7%	29.4%	40.0%以上
５　安心・安全な食づくり								
食品添加物や原材料などの食品表示を意識して購入している市民の割合		37.3%	64.2%	61.1%	64.8%	62.6%	58.2%	55.0%以上

※20歳代の朝食欠食率の数値については、アンケートの性質上18歳以上29歳以下のデータを参考にしています。

※令和２年度は新型コロナウイルスの影響により、５歳児及び小中学生、高校生に対するアンケート調査を中止しました。

※資料１－３に記載してある設問の割合と小数点以下の値が異なるものもあります。

国、県及び市の食育推進計画の骨子比較・見直しのポイント

	【国】第４次食育推進基本計画	【県】第４次愛知県食育推進計画 あいち食育いきいきプラン 2025	【市】第３次食育推進計画	【市】第４次食育推進計画（案）
時期 期間	令和３年３月策定 計画期間　５年間	令和３年３月策定 計画期間　５年間	平成２９年３月策定 計画期間　５年間	令和４年３月策定予定 計画期間　５年間
方針・取組の骨子	○３つの重点事項 １　生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（健康の視点） ・健康寿命の延伸 ・自然に健康になれる食環境づくり ２　持続可能な食を支える食育の推進（社会・環境・文化の視点） ・食と環境の調和 ・農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化 ・日本の伝統的な和食文化の保護、継承 ３　「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進（横断的な視点） ・デジタル化の有効活用 ・食に関する意識向上 ○計画で推進する内容 １　家庭における食育の推進 ２　学校、保育所等における食育の推進 ３　地域における食育の推進 ４　食育推進運動の展開 ５　生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 ６　食文化の継承のための活動への支援等 ７　食品の安全性、栄養その他食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進	○目指す姿と取組の方向性 １　目指す姿 食育の実践による健康で活力ある社会の実現 ２　方向性 これまでの取組を継承するとともに、多様な主体同士の連携や新しい生活様式の実践、SDGs達成への貢献等を踏まえ、取組を「SHIN 化」（新化・進化・深化・伸化）させる。 ○４つの取組 １　食を通じて健康な体をつくる取組 ・ライフスタイルに即したバランスの取れた食生活の実践 ・生活習慣病予防や適性体重維持の推進 ・食の安全、安心に関する信頼の構築 ２　食を通じて豊かな心を育む取組 ・食を楽しむゆとりの積極的な確保 ・体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進 ・日本の食文化や郷土料理等の理解と継承 ３　食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組 ・食生活における環境への配慮の徹底 ・農林水産業への理解と地産地消の推進 ・農林水産業や食品関連産業における環境への配慮の徹底 ・食に関する意識向上 ４　食育を支える取組 ・食育にかかる人材の育成と活動の充実 ・多様な関係者による役割分担とネットワークの活用 ・いいともあいち運動の推進と充実	○基本理念 「みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまちへきなん」 （第１次計画からの継承） ○５つの基本目標と施策の方向性 １　食からの健康づくり ・バランスのとれた食生活の推進 ・正しい生活習慣と食生活の実践 ２　食を通じた豊かな心づくり ・食を通じたコミュニケーションの推進 ・食に感謝する心の育成 ３　環境にやさしい食づくり ・環境にやさしい食生活の実践 ・生産段階における環境への負荷の軽減 ４　地産地消による地域の活力づくり ・地産地消の推進 ・食文化の理解と継承 ５　安心・安全な食づくり ・食の安全性に関する理解の促進 ・生産者、事業者等による食の安全の確保	基本理念 「みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまちへきなん」 （第１次計画からの継承） ○５つの基本目標と施策の方向性 １　食を通じた健康づくり ・規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活の実践 ・食の安全の確保と食の安全性に関する理解の促進 ２　食を通じた豊かな心づくり ・食を通じたコミュニケーションの推進 ・食に感謝する心の育成 ３　食を通じた環境にやさしい暮らしづくり ・環境にやさしい食生活の実践 ・生産段階における環境への負荷の軽減 ４　食を通じた地域の活力づくり ・地産地消の推進 ・食文化の理解と継承 ５　食を通じた人の輪づくり ・食育に関わる人材の育成とネットワークの活用 ・食に関する情報発信の強化

◎基本目標の見直しのポイント
前計画を継承しつつ、国及び県の計画を踏まえ、食育に関わる人材の育成や情報発信を強化
◎具体的な取組のポイント
新しい生活様式に基づく事業の見直しや情報発信方法の検討
◎SDGs の実現に向けて
施策の方向性について、関連する SDGs 目標を位置づける

Ⅰ 計画策定にあたって

【計画の構成】
基本的には、前計画を継承。
県の計画を参考に一部、構成を変更
以下、見直しのポイントや検討中の事項などは、黄色囲みで表記しています。

１ 計画策定の背景と趣旨

○　近年、ライフスタイルの多様化に伴い、食をめぐる環境も大きく変化しています。その影響により、食習慣の乱れによる生活習慣病[1]の増加や食文化に関する意識の希薄化等、様々な問題が生じています。

○　わが国では食料を海外に大きく依存しており、食料自給率の向上が大きな課題となっている一方で、食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス[2]」の発生が問題視されています。

○　食育とは、食育基本法（平成１７年６月１７日号外法律第６３号）において、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

○　私たち一人ひとりが、健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等を図れるよう、自らの食について考える習慣や、食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身につけるための学習などの取組を指します。食をめぐる様々な問題と向き合い、対応していくためには、一時的ではなく、生涯を通じた間断ない食育の実践が重要です。

○　国は平成１７年に「食育基本法」を制定し、「食育推進基本計画」に基づいて食育を推進しています。愛知県においても、令和３年３月には第４次計画である「あいち食育いきいきプラン２０２５」を策定し、食育の実践力を高める取組を行っていくこととしています。

○　本市におきましても、平成２１年に「碧南市食育推進計画」を策定し、その進捗状況を碧南市食育推進会議において共有し、市民一人ひとりが健やかで心豊かな生活を送るため、市の食育に関わる関係者一丸となって、食育の推進に取り組んできました。本計画は、これまでの取組の状況と現状の課題を踏まえ、将来目標を見据え多様な関係者が連携して主体的な食育の取組を推進することを目的とし策定するものです。

２ 計画の位置づけ

○　本計画は、食育基本法の目的、基本理念を踏まえ、同法第 18 条第１項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。

○　本計画は、本市の食育に関する基本的な考え方を示すとともに、関係施策を総合的かつ計画的に推進していくために必要な事項を定め、行政はもとより、市民とそれを取り巻く地域・団体等がそれぞれの役割に応じて連携・協議して食育に取り組んでいくための基本

[1] 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣の積み重ねに加え、外部環境や遺伝的素因、加齢の要因が重なり合って起こる病気のこと。
[2] 食品ロス：食べられる状態であるにも関わらず、廃棄される食品のこと。

となるものを示すものです。

○　計画の推進にあたっては、国の「第４次食育推進基本計画」、愛知県の「あいち食育いきいきプラン２０２５」、市の上位計画である「第６次碧南市総合計画」や関連計画との整合を図ることとします。

3　計画の期間

○　本計画の期間は、令和４年度から令和８年度までの５年間とします。

○　期間の設定にあたっては、国・愛知県の評価・検証に基づいて計画の見直しを行うこととするため、国・愛知県の計画期間の翌年度からとしています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国	第３次食育推進基本計画					第４次食育基本計画					
愛知県	あいち食育いきいきプラン 2020					あいち食育いきいきプラン 2025					
碧南市		第３次碧南市食育推進計画					第４次碧南市食育推進計画				

4　計画の策定体制

○　計画の策定にあたっては、食育に関係する機関、団体、市関係部局の代表者等により構成された「碧南市食育推進会議」及び庁内の関係各課で構成された「碧南市食育推進部会」において、審議・検討を行いました。また、市民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施しました。

5　計画の推進体制

○　食育を効果的に推進していくため、関係機関・団体や行政が互いに連携し、総合的な推進を図っていきます。

○　関係機関・団体及び市関係部局の代表者等で構成される「碧南市食育推進会議」において、計画の進捗確認及び評価を行い、より実行性のある事業を推進していきます。

（１）行政の役割

食育の全市的な取組を目指し、市民、関係機関・団体間でのネットワークづくりを進めるとともに、それぞれの自主的な取組への支援を行います。また、計画に基づいた食育の推進を図り、様々な場面における食育の展開を進めます。

（２）関係機関・団体の役割

関係機関・団体には生産者、食品関係事業者や消費者団体等、様々な組織が挙げられます。各関係機関・団体においては、個別の活動のみならず、他団体との多様な連携により、それぞれの活動分野において市民の食育を支援していくことが求められます。

（３）市民の役割

食育は生活習慣ととても結びつきが強いものであるため、家庭内における食育の推進はとても重要です。市民一人ひとりが食育を十分に理解し、主体的に取り組むことで、ライフステージや生活場面に応じ、生涯を通じた、間断ない食育の実践が可能となります。

Ⅱ 食育を取り巻く現状と今後の展開について

◆本市における人口の推移

本市の人口は平成 15（2003）年に初めて 70,000 人を超え、平成 20（2008）年に人口増加のピークとなり、同年秋のリーマンショックの影響によりいったん減少しました。その後、平成 28（2016）年からの景気回復を機に再び右肩上がりに転じています。

【図】人口推移

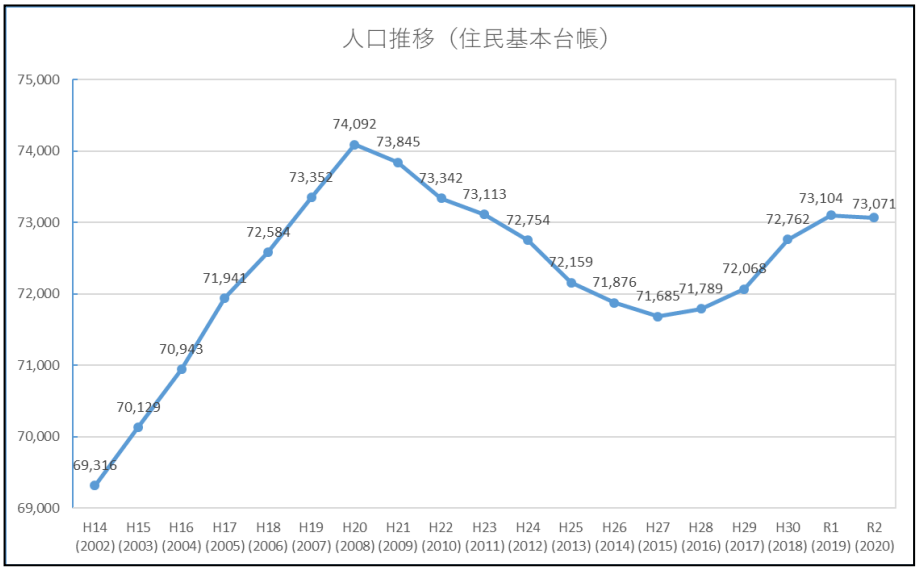

出典：第２期碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン
資料：H14～R1 ・碧南市の統計（住民基本台帳人口・各年３ 月 31 日現在）
R2・住民基本台帳人口（R2.8.31 現在）

◆本市における世帯状況の推移

本市の世帯状況は令和３年９月末で 29,631 世帯となっています。国勢調査によれば、核家族世帯数は年々増加しており、平成 27 年で 14,888 世帯となっており、一般世帯に占める核家族世帯の割合は平成 17 年から平成２７年にかけてほぼ横ばいに推移しています

【図】世帯の状況

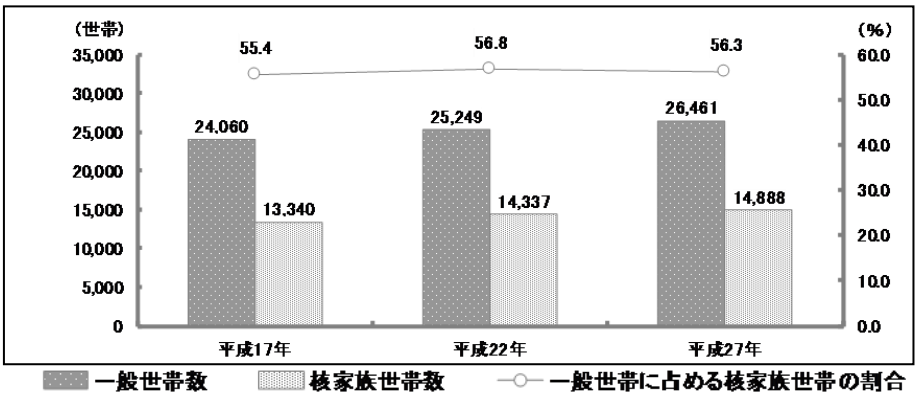

出典：第２期碧南市子ども・子育て支援事業計画
資料：国勢調査

女性の就業率など、女性の表現が多いのでここで性別をクローズアップするのはどうか。（部会意見）→共働き世帯の動向を示せないか検討中

◆本市における女性の年齢別就業率の推移

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい 30～39 歳の就業率は平成 22 年に比べ平成 27 年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。

【図】女性の年齢別就業率の推移

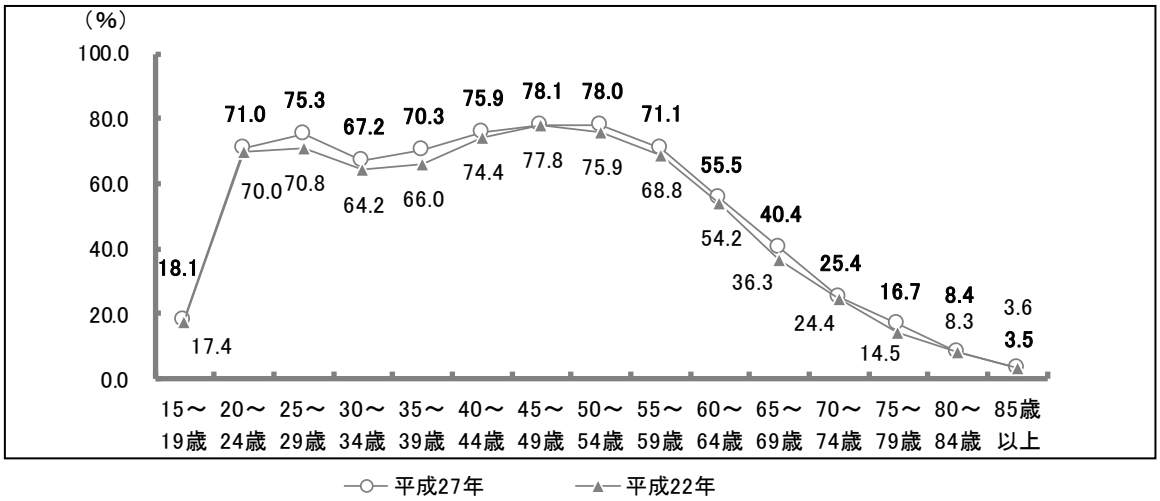

出典：第２期碧南市子ども・子育て支援事業計画
資料：国勢調査

◆新型コロナウイルスの感染拡大による社会生活の変化

令和２（2020）年、新型コロナウイルスの感染が拡大し、３密を回避し、テレワークやオンライン会議の普及、インターネットによる通信販売やテイクアウトやデリバリーの推奨といった「新しい生活様式」の実践が求められ、社会生活に大きな変化をもたらしました。

◆SDGｓの実現に向けて

国では、「SDGｓアクションプラン２０１９」において、国連サミットで採択されたSDGｓに係る「あらゆる人々が活躍する社会」の実現に向けた「次世代の教育振興」施策として、平成３０（2018）年１２月に「食育の推進」を位置付けました。SDGｓの目標には、「目標２．飢餓をゼロに（飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する）」、「目標４．質の高い教育をみんなに（すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する）」、「目標１２．つくる責任つかう責任（持続可能な生産消費形態を確保する）」など食育と関係が深い目標が掲げられています。

◆社会の変化を踏まえた取組の実施

本計画では、こうした社会の変化を踏まえ、社会情勢の変化や背景を「健全な食生活と食の安全について」「豊かな心づくり」「環境への配慮について」「地産地消・食文化について」「食育の担い手の育成や情報発信について」の５つの視点で整理します。また、前計画の目標について評価をしたうえで、今後の展開についてまとめました。

次の３点についてまとめる。以下同じ。
(1) 社会情勢の変化や背景
(2) 前計画の目標に対する評価
（５年間の数値の推移をグラフ化）
(3) 今後の展開について

１　健全な食生活と食の安全について

（1）社会情勢の変化や背景

○　日本人の平均寿命は世界でも高い水準にあり、今後も延びるという予測がされています。それに伴い、健康寿命の延伸が大きな課題となっています。

○　健康を維持するためには、健全な食生活を送ることが大切です。しかし、現代社会においては、働き方などの生活様式が多様化しており、食事をとる時間を十分に確保できない人が多く、欠食や栄養の偏りが問題視されています。

○　食事と生活習慣病等の疾病は密接な関係にあるものです。不規則な食生活を見直し、科学的根拠に基づいた栄養バランスのとれた食事をとることが重要です。

○　また、幼少期の食生活は生涯の基礎となるものです。保護者が適切な知識を持ち、健全な食生活を送るよう心掛けることが、子どもの適切な食習慣の形成につながります。

○　子どもや青年においても、生活習慣の乱れから、起床や就寝時間が不規則となり、時間や食欲がなく朝食を欠食する人が増加傾向にあります。

○　産地や期限表示の偽装、食品添加物や残留農薬の問題等、食の安全に関する事件や事故は後を絶ちません。情報化が進んだ現代では、誤った情報による風評被害や健康被害が発生することも懸念されます。

○　自らの食の安全を確保するためには、正しい知識を身につけることが重要です。例えば、食品表示には、添加物の有無や期限等、消費者が食材を選ぶために役立つ情報が記載されていますが、正しい知識がなければ必要な情報を読み取ることができません。一人ひとりが食に関する知識を持ち、食品を選択する力を身につけることが大切です。

(2) 前計画の目標に対する評価

より見やすいグラフに変更を検討予定

ア　朝食欠食率

【図】朝食欠食率（５歳児・小中学生・高校生）

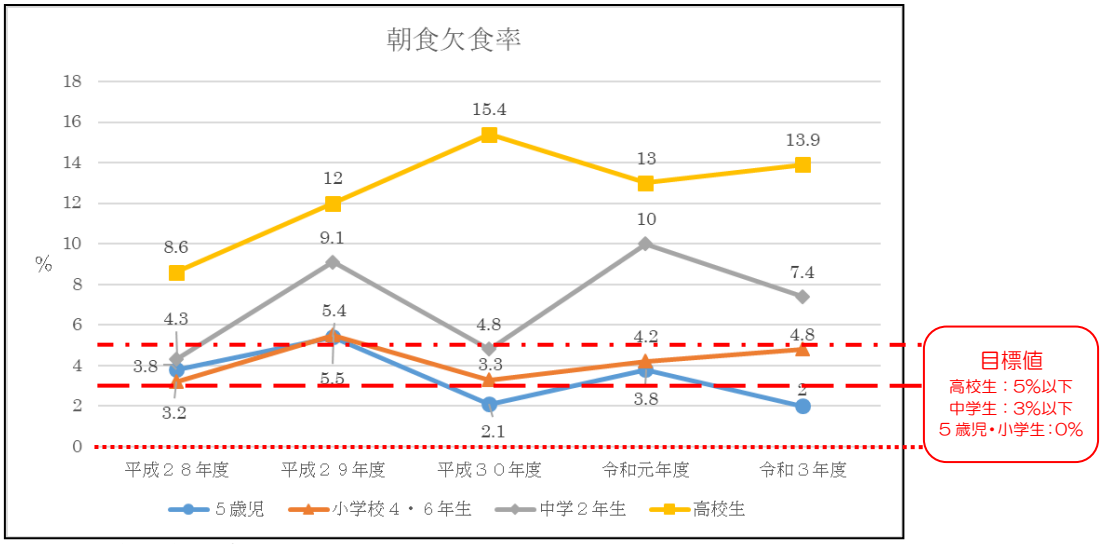

資料：碧南市食育アンケート

○　５歳児の欠食率は微減傾向にあります。一方で、小学生（４年生と６年生）、中学生（２年生）、高校生においては、この５年間の欠食率は微増傾向にあると言えます。また、年齢が高いほど欠食率が高くなっています。

○　欠食の理由は、「食べる時間がないから」「子どもの食欲がないから」の順に多くなっています。不規則な生活リズムにより、朝食をとる時間や食欲がない子どもがいることが伺えます。

○　保育園・幼稚園・小中学校においては、食育だよりや献立表を通して、食の大切さや望ましい食生活、栄養のバランスなどについて周知するなど啓発に努めていますが、さらなる啓発や個別に助言するなどの取組が必要と考えられます。

【図】朝食欠食率（成人 20 歳代・30 歳代）

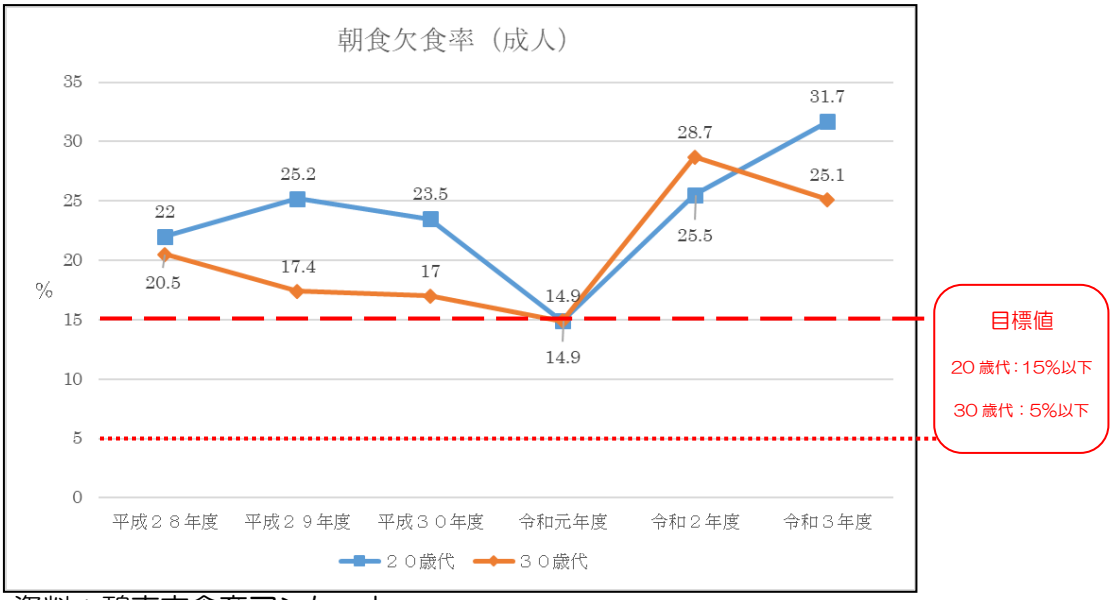

資料：碧南市食育アンケート

○　20 歳代と 30 歳代の成人においても、朝食欠食率は当初減少傾向にありましたが、令和２年度から増加傾向に転じています。朝食を食べない理由については、「食欲がないから」、「食べる時間がないから」、「いつもの習慣だから」、「仕事などで時間が不規則だから」といった答えが多くありました。

○　令和２年度から増加したことについては、新型コロナウイルスの感染拡大により生活環境が変化し、生活のリズムに影響を及ぼしていると推測されます。

○　10 歳代後半から 20 歳代の若者に対しては、生活習慣や健全な食生活に係る行政からのメッセージが届きにくいことから、啓発方法を検討する必要があると考えられます。

イ　栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合

【図】栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合

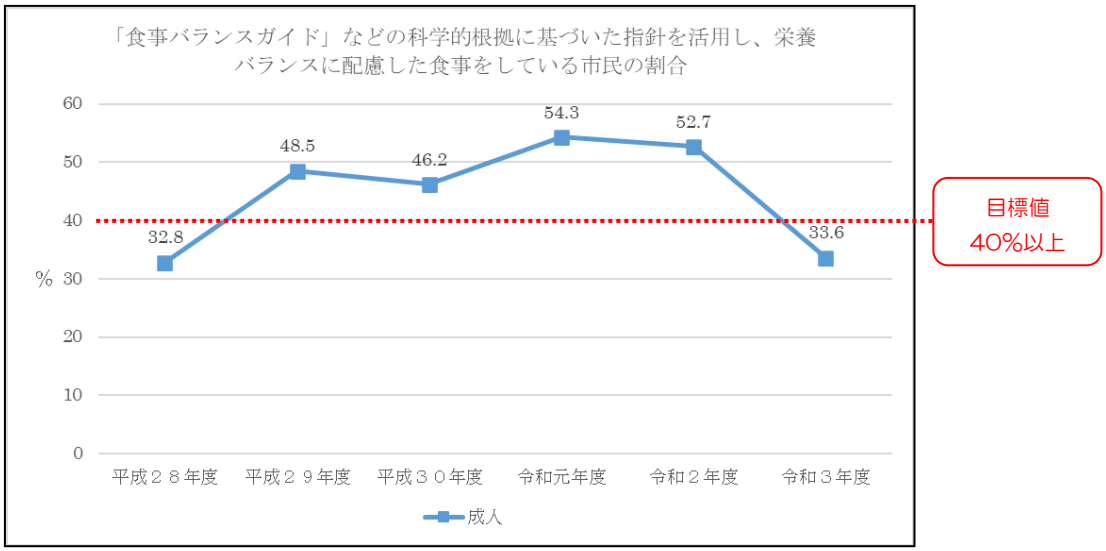

資料：碧南市食育アンケート

○　当初、増加傾向にありましたが、令和３年度において大きく減少しています。コロナ禍による生活環境が変化した他、ライフスタイルの多様化や共働き家庭の増加等により、時間がない、忙しいことを理由として、栄養バランスに配慮した食生活がおろそかになっている現状が伺えます。

○　前計画に基づき、新入園児の保護者を対象に「食事バランスガイド」が掲載されたまな板を配布し啓発に努めてきました。そのため、５歳児の保護者における割合は 46.7%と高く、５年前の前回調査よりも 10%程度増加していました。

○　栄養バランスのとれた食事をとることは、肥満や過度な痩身を防ぐことにつながります。ライフステージに応じて、今後も引き続き啓発に努めることが必要です。

ウ　メタボリックシンドロームの予防や改善に心掛けている市民の割合

【図】メタボリックシンドロームの予防や改善に心掛けている市民の割合

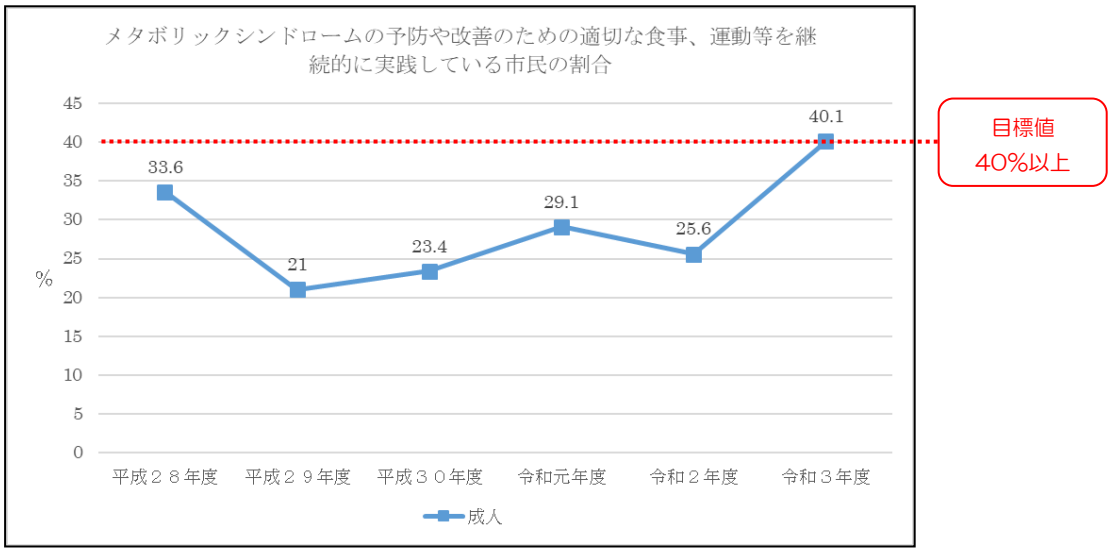

資料：碧南市食育アンケート

○　生活習慣病の予防のために、適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定のいずれかを実践している人の割合は、概ね増加傾向にあります。

○　特に、令和３年度の調査においては 40%を超え、生活習慣病予防や自身の健康に関する関心の高さが伺えます。

エ　食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合

【図】食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合

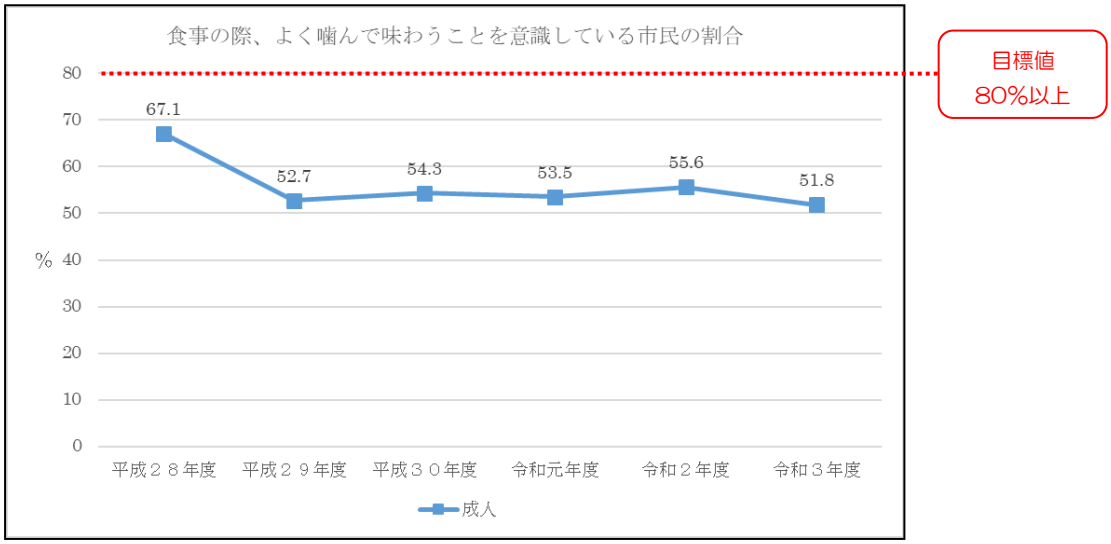

資料：碧南市食育アンケート

○　食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合は、概ね 50%台で横ばいに推移しています。

○　よく噛んで食べることで、満腹感が得られやすく、肥満予防につながります。

また、あごの発達やむし歯の予防といった効果も期待できるため、引き続き、啓発に取組む必要があると考えられます。

オ　食品添加物や原材料などの食品表示を意識して購入している市民の割合

【図】食品添加物や原材料などの食品表示を意識して購入している市民の割合

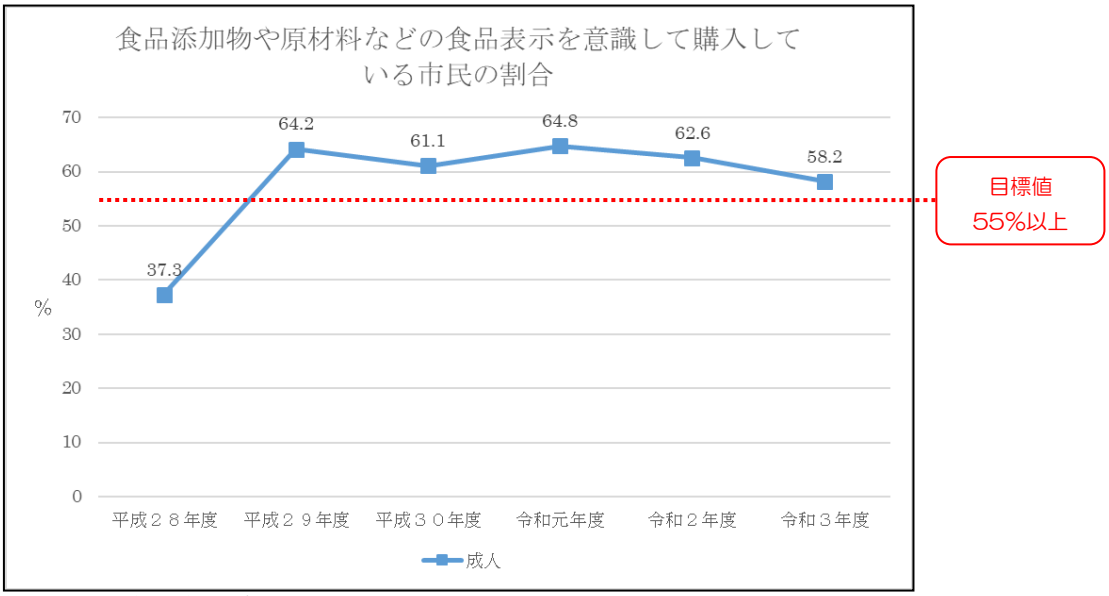

資料：碧南市食育アンケート

○　食品添加物や原材料などの食品表示を意識して購入している市民の割合は、概ね６０%程度で横ばいに推移しています。

○　令和３年度のアンケート調査において、「現在の食品の安全性に不安を感じているか」という問に対し、「不安を感じている」と答えた方の割合が 57.2%となっていました。一方で、「食品の安全に関する知識を持っていますか」という問に対して、「知識を持っていない」と答えた人の割合が 62.8%でした。

○　こうしたことから、食の安全に対する関心の高さが伺えるものの、食品の安全に関する正しい知識を持つ人は、それほど多くはないことが分かりました。

⑶ 今後の展開について

○　栄養の偏りや不規則な食生活が、生活習慣病のリスクを高めるといわれています。ライフステージや生活場面に応じて、生活習慣の改善や栄養バランスのとれた適切な食生活への改善を図るための啓発を行うなど、健康の維持・増進への関心を高める取組を行います。

○　また、食品の安全に関して不安を持つ人の割合が高い一方で、食品の安全に関する正しい知識を持つ人は、それほど多くありません。食品の安全を確保するため、自身で食品を選択することのできる力を培うことが求められています。食品の安全性に関する情報提供をはじめ、生産者や事業者による食の安全の確保に努め、安心・安全な食環境の充実を目指します。

2　食を通じたコミュニケーションについて

(1) 社会情勢の変化や背景

○　女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加したことや、核家族世帯が増加し、家族形態や生活スタイルが多様化しています。

○　その結果、家族団らんの機会が減少し、家族がバラバラに食べる「孤食[3]」が増加しています。孤食はコミュニケーション能力の欠如や栄養の偏り等、様々な問題を引き起こすといわれています。

○　家族や友人と共に食事をすることは、それらの問題を解消するとともに、豊かな心の形成につながります。忙しい日々の生活の中でも、一緒に食事を作る、一緒に食べる等の機会を持つことが大切です。

○　最近では、子どもや単身高齢者の「孤食」を防ぐため、ボランティア等により共食の機会を設ける活動が行われています。

○　現代は飽食の時代と言われ、いつでも好きな時に好きなものを食べる事ができ、その便利さから食に感謝する気持ちが希薄化しています。また、「いただきます」や「ごちそうさま」という食事のあいさつを言わない人も増加しています。

○　農林漁業体験等を通じて食に関わる人々とふれあうことで、食に関する知識や感謝の気持ちを育むことができます。知識や感謝の気持ちを持つことで、食事がより一層豊かなものとなります。

(2) 前計画の目標に対する評価

ア　朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合

【図】朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合（中学生・高校生）

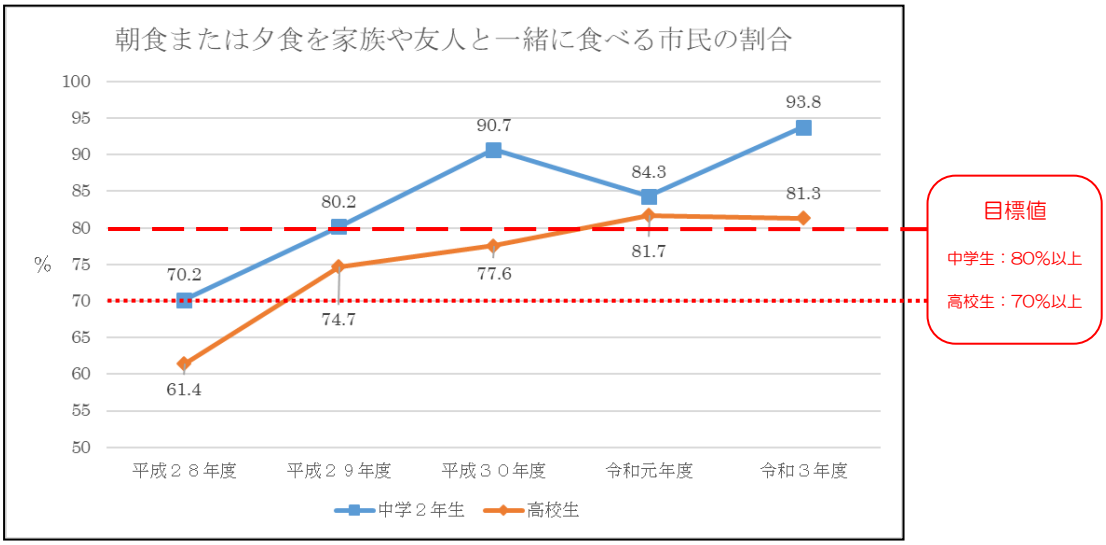

資料：碧南市食育アンケート

[3] 孤食：一人で食事をすること。

○　中学２年生と高校生においては年々増加傾向にあり、それぞれ目標値を達成している状況にあります。

【図】朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合（成人）

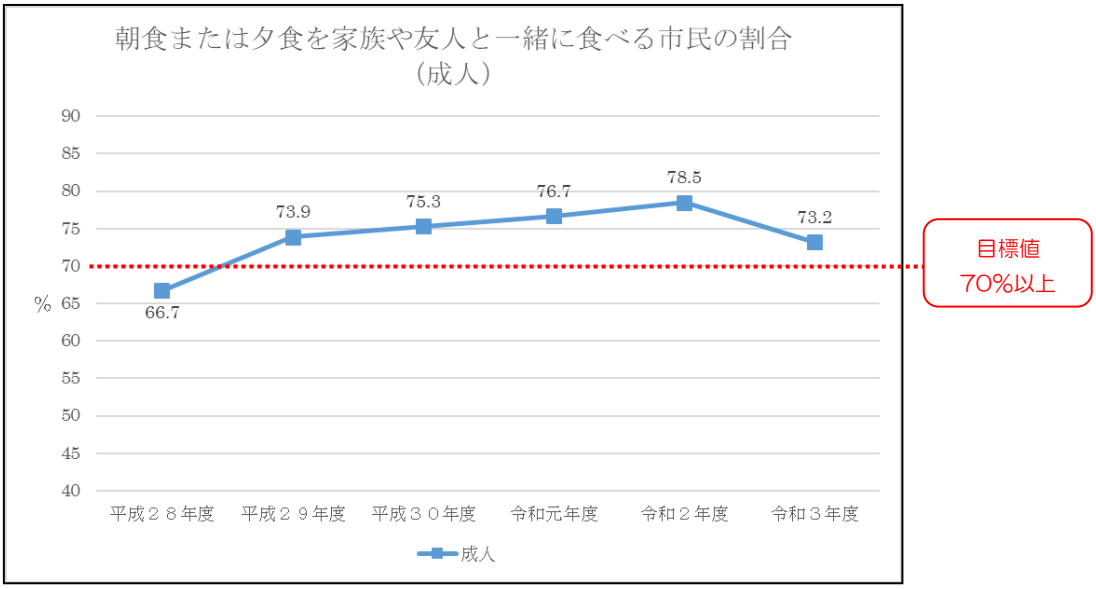

資料：碧南市食育アンケート

○　成人においては概ね７０％台で横ばいに推移し、目標を達成している状況です。

イ　食に関する体験（農業・菜園など）をしたことのある市民の割合

【図】食に関する体験（農業・菜園など）をしたことのある市民の割合

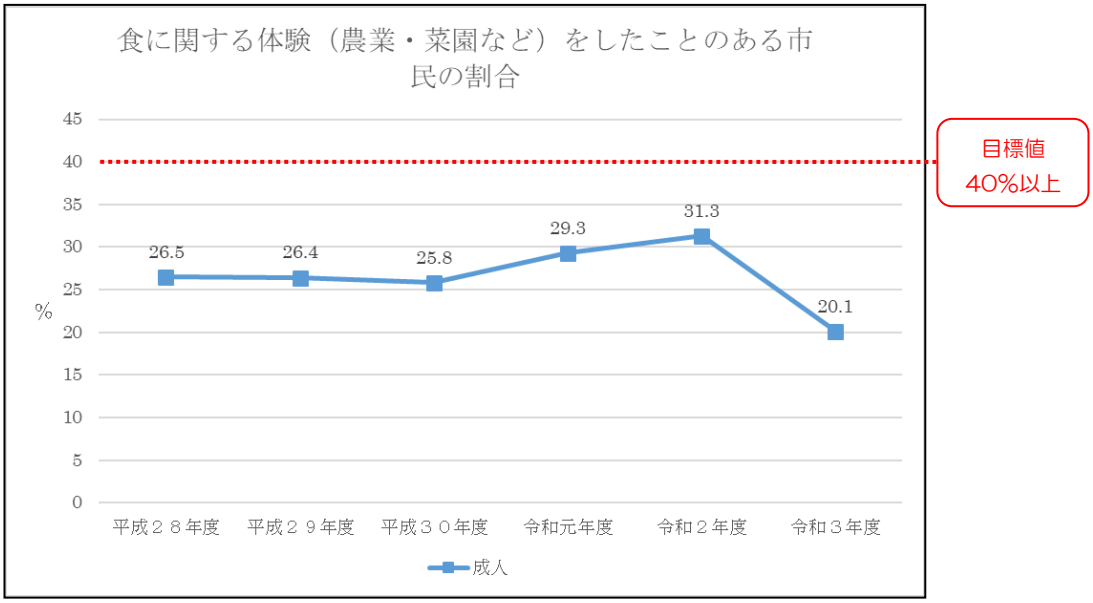

資料：碧南市食育アンケート

○　成人においては、微増傾向にありましたが、令和３年度において減少に転じました。コロナ禍における外出自粛が影響していると推測できます。

○　なお、令和３年度のアンケート調査において、５歳児では 59%（園での取組以外）、小学生では 52.2%、高校生では 29.2%でした。年齢が上がるにつれ、農業体験をしたことのある割合が下がる傾向にあります。

⑶ 今後の展開について

○　近年、ライフスタイルの多様化により、「孤食」が増加しています。孤食はコミュニケーション能力の欠如や栄養の偏り等、様々な問題を引き起こします。家族や友人と共に食事をすることは、それらの問題を解消するとともに、豊かな心の形成につながります。忙しい日々の生活の中でも、一緒に食事を作る、一緒に食べる等の機会を持つことが大切です。

○　また、農林漁業体験等を通じて食に関わる人々とふれあうことで、食に関する知識や感謝の気持ちを育むことができます。知識や感謝の気持ちを持つことで、食事がより一層豊かなものとなります。

3　環境への配慮について

⑴ 社会情勢の変化や背景

○　令和２年度の国の食料自給率は 37%（カロリーベース）で、国外から多くの食料を輸入しています。一方で、食べ残しや消費期限・賞味期限切れなど、まだ食べられるのに廃棄される食品の廃棄「食品ロス」は、平成 29 年の推計値で年間約 612 万トンと多くの食品ロスを排出しています。

○　食品ロスは、食品メーカーや飲食店だけでなく、家庭からも多く発生しています。

○　食品ロスが発生することで、廃棄される食べ物を生産するまでにかかったエネルギーが無駄になるだけでなく、焼却処理により二酸化炭素が排出される等、環境に与える影響は少なくはありません。

○　一人ひとりが「もったいない」という気持ちを持ち、食品ロスを減らすための取組を実践していくことが求められています。

○　また、農産物等の生産段階においても、農産物の安全や品質向上等にも有効なＧＡＰ手法（農業生産工程管理手法）に取組むことや、化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らし、環境への負荷軽減の取組が求められています。

⑵ 前計画の目標に対する評価

ア　食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合

【図】食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合

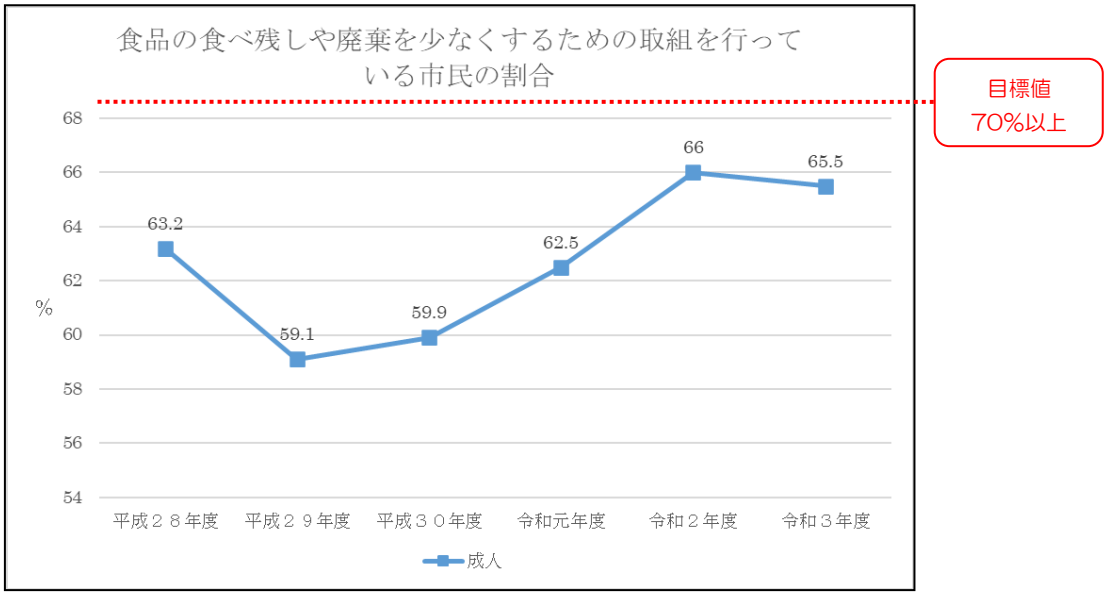

資料：碧南市食育アンケート

○　食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合は、概ね増加傾向にあり、環境に配慮した食生活を実践する意識が高まっている状況が伺えます。

○　令和３年度のアンケート調査において、食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組の内容として、「作りすぎないように注意している」、「製造年月日が新しいものや賞味期限・消費期限が長いものを選ぶようにしている」、「食品を適切な方法で保存するようにしている」、「購入する食品を決めてから買い物に行くようにしている」、「調理方法を工夫し、捨てる部分が少なくなるようにしている」といった回答が多くありました。

○　引き続き、一人ひとりが「もったいない」という気持ちを持ち、食品ロスを減らすための取組を実践していくための啓発が必要です。

⑶ 今後の展開について

○　まだ、食べられるのに廃棄される食べ物は、「食品ロス」と呼ばれています。食品ロスは、食品メーカーや飲食店だけでなく、家庭からも多く発生しています。食品ロスが発生することで、廃棄される食べ物を生産するまでにかかったエネルギーが無駄になるだけでなく、焼却処理により二酸化炭素が排出される等、環境に与える影響は少なくはありません。

○　一人ひとりが「もったいない」という気持ちを持ち、食品ロスを減らすための取組を実践していくことが求められています。

○　また、農産物等の生産段階においても、減農薬に努める等、環境への負荷軽減の取組が求められています。

4 地産地消・食文化について

(1) 社会情勢の変化や背景

○ 地元で採れるものを地元で消費する「地産地消[4]」は、身近で安心・安全な食材を確保できるだけでなく、環境への負荷も軽減できます。本市に数多くある伝統食[5]や郷土料理[6]は、地元の食材を豊富に使っており、これらの食文化を継承していくことは、地産地消の推進にもつながります。

○ 平成２５年には、日本の伝統的な食文化である和食が、ユネスコ無形文化遺産として登録されました。醸造が盛んな本市では、和食には欠かすことのできない味噌やみりん、白しょうゆを使った食文化が根付いています。

○ 市では、園児を対象にした野菜のもぎとり体験や小学生を対象にした稲作体験等を行っています。また、市特産農産物を積極的に給食等のメニューに使っており、子どもへの地産地消の理解を促進しています。

○ 若い世代において、地域の伝統食や郷土料理を知っていても、作ることができない人が増えています。地域と食の関係を知り、地元への愛着を育むためにも、今後もこの食文化を継承していくことが重要です。

(2) 前計画の目標に対する評価

ア 学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合（重量ベース）

【図】学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合（重量ベース）

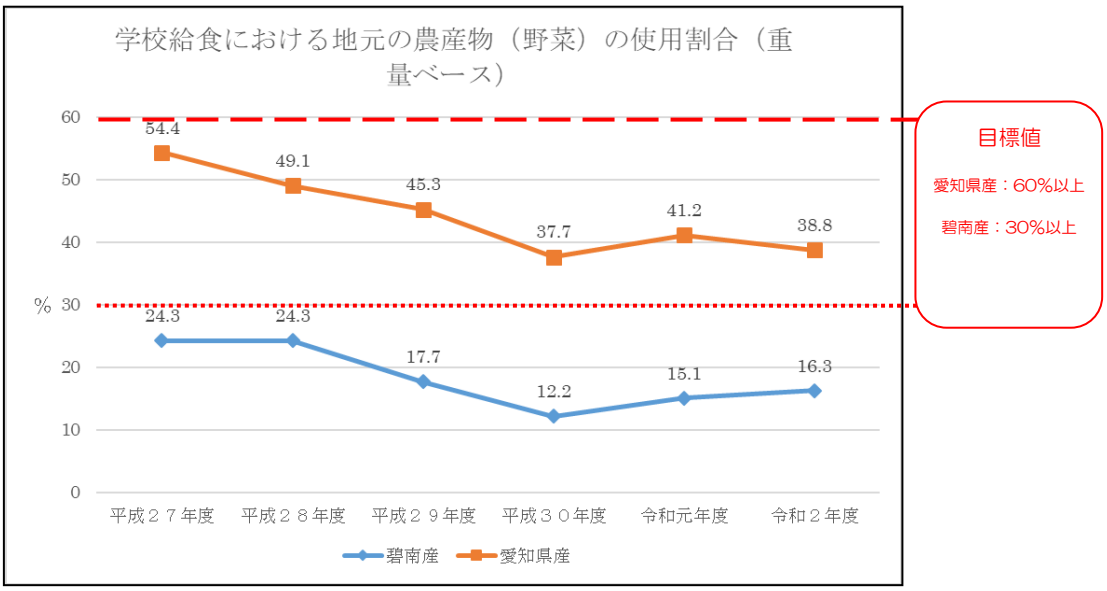

資料：碧南市食育アンケート

[4] 地産地消：地元で採れた生産物を地元で消費すること。
[5] 伝統食：主にその地域で生産される農産物を用いて加工・調理された食べ物で、その地域の風土や習慣に合わせて長い年月をかけて形づくられたもの。
[6] 郷土料理：地域で作られ、伝承されてきたその土地特有の料理のこと。

○　学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合については、碧南産も愛知県産も概ね減少傾向にあります。

○　令和２年度において、市特産ニンジンが出荷される 12 月から２月における市産ニンジンの使用率は 100%でした。また、碧南産のタマネギが出荷される４月から６月における市産タマネギの使用率も 100%でした。このように、農産物には旬の時期があり、その旬の時期に限定して捉えると、市特産である露地野菜等については、高い割合で給食に使用されています。

イ　地元（愛知県）の農水産物を意識して購入している市民の割合

【図】地元（愛知県）の農水産物を意識して購入している市民の割合

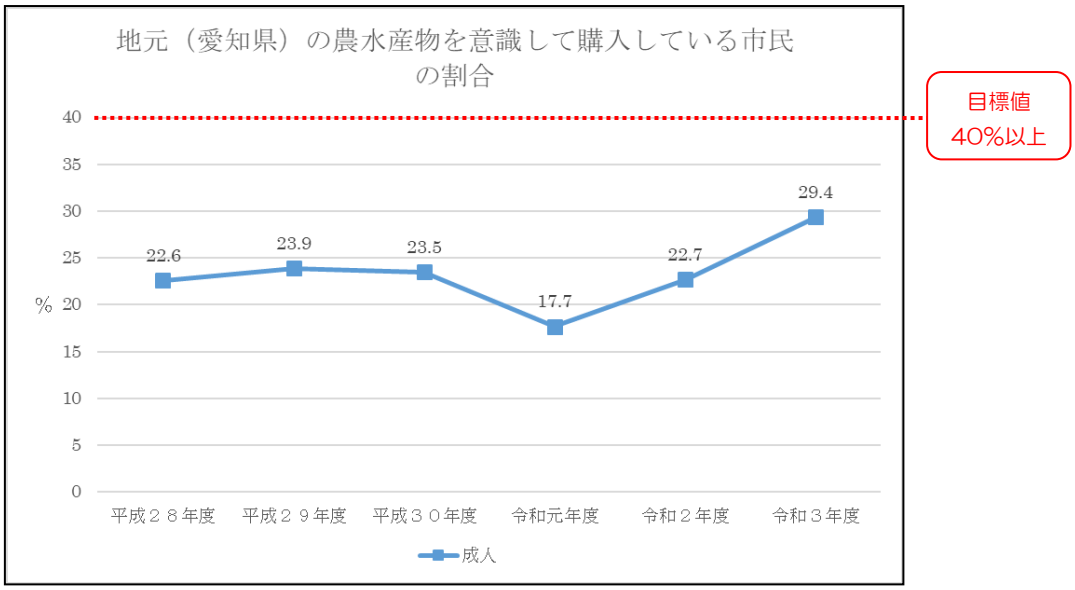

資料：碧南市食育アンケート

○　地元（愛知県）の農水産物を意識して購入している市民の割合は、概ね増加傾向にあります。うち、碧南産の農水産物を意識して購入している割合は 10.7％で、三河産が 11.3%、愛知県産が 7.4%でした。

○　地産地消を意識して買い物をしている市民が増えており、地元の農水産物への関心の高さが伺えます。

ウ　郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくったりすることができる市民の割合

【図】郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくったりすることができる市民の割合

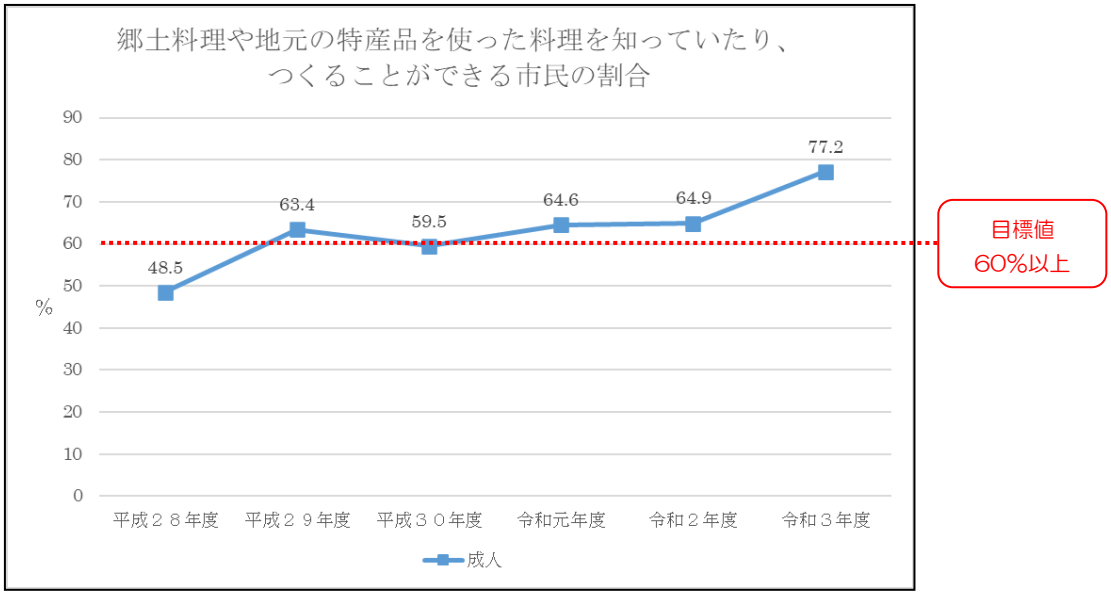

資料：碧南市食育アンケート

○　郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくったりすることができる市民の割合は、年々増加しています。

○　なお、令和３年度のアンケート調査において、20 歳代が 53.4%、30 歳代が 66%、40 歳代が 68.7%、50 歳代が 83.9%、60 歳代以上が 87.3%となっており、年齢が上がるにつれ割合も高くなっています。

○　核家族化が進む中、地元の郷土料理に触れる機会も少なくなると考えられます。地元の食文化を継承するためには、30～50 歳代を対象とした地元の食文化や地域の特産物を使った料理の作り方を教える機会を提供し、食文化への理解を深め、次の世代へ継承していくことが必要と考えられます。

⑶　今後の展開について

○　地元で採れるものを地元で消費する「地産地消」は、身近で安心・安全な食材を確保できるだけでなく、環境への負荷も軽減できます。本市に数多くある伝統食や郷土料理は、地元の食材を豊富に使っており、これらの食文化を継承していくことは、地産地消の推進にもつながります。

○　平成２５年には、日本の伝統的な食文化である和食が、ユネスコ無形文化遺産として登録されました。醸造が盛んな本市では、和食には欠かすことのできない味噌やみりん、白しょうゆを使った食文化が根付いています。

○　地域の伝統食や郷土料理を知っていても、作ることができない人が増えています。地域と食の関係を知り、地元への愛着を育むためにも、今後もこの食文化を継承していくことが重要です。

5 食育の担い手の育成と情報発信について

⑴ 社会情勢の変化や背景

○ 令和３年度のアンケート調査において、「あなたは日ごろから「食育」をなんらかの形で実践していますか」という問いに対し、「積極的に実践している」や「できるだけ実践している」と回答した人の割合は、成人で 51.1％でした。一方で、「あまり実践していない」「したいと思っているが実際にはしていない」という人の割合が、同じく成人において 44.1％で、まだ実践に至っていない人も多くいる状況が伺えます。市民が食育を実践するには、食育活動を伝える人材の育成が必要です。

○ 食育は、様々な分野にわたる全市的な取組であるとともに、市や関係団体等多くの関係者が一体となって取組んでいくものです。これまで市では関係者による「碧南市食育推進会議」を組織するとともに、市の関係部署による横断的組織「碧南市食育推進部会」を設置し、食育推進に係る事業や取組の情報共有を行いながら進めてきました。

○ また、地産地消の推進にあっては、碧南市地産地消推進協議会を組織し、地元農畜産物の学校給食への活用促進、児童・生徒への食育推進及び地元農畜産物の消費拡大に関する取組を行っています。

○ 愛知県では、「いいともあいち運動」を展開し、県内の消費者と生産者が相互に理解し、交流を深め、地産地消を推進する取組を行っています。

○ 令和３年度に実施したアンケートにおいて、食に関する知識や情報の入手方法について、「インターネットや食に関するアプリ」が最も多く、続いて「テレビ・新聞・雑誌」となっており、この傾向は５歳児の子どもや小中学生をもつ保護者といった子育て世代において顕著に現れました。

○ また、市の食育推進にあたり重点とすべき取組は何かというという質問に対し、「園・学校等における食育の推進」「家庭における食育の啓発、支援」「飲食店や食料品店などと連携した取組」「SNS を含むインターネットを活用した取組・情報発信」の回答が多くありました。

⑵ 前計画の目標に対する評価

前計画では目標数値の設定はありません。

⑶ 今後の展開について

○ 食育は、様々な分野にわたる全市的な取組であるとともに、市や関係団体等多くの関係者が一体となって取組んでいくものです。市民一人ひとりが確実に食育を実践していけるよう、食育に関わる団体の育成や碧南の食文化を伝える人材の育成を図るとともに、その活動の充実を図ります。

○ また、碧南市食育推進会議を構成する関係団体をはじめ食育に取組む関係者と情報を共有し、連携を図ることで、市の食育の一体的推進を図ります。

○　市の食育推進にあたり、「園・学校等における食育の推進」「家庭における食育の啓発、支援」「飲食店や食料品店などと連携した取組」「SNS を含むインターネットを活用した取組・情報発信」の回答が多くあったことを踏まえ、ＳＮＳやインターネットを活用するなど、ライフステージに応じた食育に関する情報発信を拡充します。

Ⅲ 基本的な考え方

1　基本理念

食は、私たちが生きていくために欠かすことのできないものです。そして、その必要不可欠な食を楽しみ、充実させるためには食育の取組が重要です。

食を取り巻く環境は、時代とともに絶えず変化し、私たちの生活に様々な影響を与えています。その変化に対応し、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯を通じた間断ない食育が求められます。

本計画では、子どもから高齢者まで、ライフステージと生活場面に応じた食育の推進を目指し、第１次碧南市食育推進計画からの基本理念「みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち　へきなん」を継承し、全市的な取組として食育を推進していきます。

基本理念

みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち　へきなん

2　基本目標と施策の体系

本計画では、これまでの取組を継承するとともに、新しい生活様式の実践やSDGｓ達成への貢献、多様な主体との連携強化といった新たな考えを踏まえ、基本理念の実現を目指す５つの基本目標と関連する施策の方向性を位置づけます。

基本理念	基本目標	施策の方向
みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち　へきなん	1　食を通じた健康づくり	(1) 規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活の実践 (2) 食の安全の確保と食の安全性に関する理解の促進
	2　食を通じた豊かな心づくり	(1) 食を通じたコミュニケーションの推進 (2) 食に感謝する心の育成
	3　食を通じた環境にやさしい暮らしづくり	(1) 環境にやさしい食生活の実践 (2) 生産段階における環境への負荷の軽減
	4　食を通じた地域の活力づくり	(1) 地産地消の推進 (2) 食文化の理解と継承
	5　食を通じた人の輪づくり	(1) 食育に関わる人材の育成とネットワークの活用 (2) 食に関する情報発信の強化

Ⅳ 施策の方向

「施策の方向」（基本目標についている項目）ごとに、数値目標と主な事業・取組を掲載する。なお、全庁的な取組であることを示すため、目標も事業・取組も関係する所管課名を明記する形としています。

1　取組の内容

食育の推進に関しては、生涯を通じた間断ない取組が必要です。子どもから高齢者まで、ライフステージと生活場面に応じた食育を進めていきます。

また、基本理念の実現を目指すには、食育を全市的な取組とし、多様な関係者により連携して取組むことが重要です。関係者の主体的な活動や情報発信、関係者間の連携・協働を支援していきます。

基本目標1　食を通じた健康づくり

ここに、関連するＳＤＧｓ目標を表示する予定です。

（１）規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活の実践

生活習慣病や健康状態は食生活と密接な関係にあります。健康なからだをつくるためには、適度な運動や十分な睡眠等だけでなく、からだに必要な栄養をバランスよくとり、生活習慣を整えることが大切です。

また、近年、子どもの生活習慣の乱れが問題となっていますが、子どもの生活習慣には大人のライフスタイルが大きく影響していると考えられます。生活習慣の改善については、一時的ではなく、長期にわたって継続的に実践することが重要です。

ライフステージに応じて生活リズムや規則正しい食習慣の定着に向けた啓発等を行い、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活の実践につなげます。

▼数値目標

目標値については、関係所管において検討中です。以下、同じです。

指標（所管課等）	対象	基準値（令和３年度）	目標値（令和８年度）
朝食欠食率【継続】（こども課、健康課、庶務課（給食センター）、学校教育課）	５歳児	2%	
	小学４年生 小学６年生	4.8%	
	中学２年生	7.4%	
	高校生	13.9%	
	20 歳代	31.6%	
	30 歳代	25%	
栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合【継続】（健康課）	成人	33.6%	

生活習慣病予防のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合【継続】（健康課）	成人	40.1%	
食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合【継続】（健康課）	成人	51.9%	

最終的にはライフステージの段階順に整理していきます。

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
食育だよりや献立表を通して、食の大切さや望ましい食習慣、栄養バランス等について情報提供を行う。	こども課、庶務課（給食センター）
管理栄養士・栄養教諭による生活リズムや栄養バランスについての指導を行い、生活習慣の改善や食の選択力の習得を図る。	こども課、健康課、庶務課（給食センター）、学校教育課
給食時間を活用して食生活に関する情報提供を行い、食に関する興味・関心を深める。	庶務課（給食センター）、学校教育課
生活習慣病予防につながる食事についての講話を行い、知識の普及や食生活の改善を図る。	健康課
生活リズムと食事の関係について啓発を行い、発達過程に応じた食体験を積み重ねることができるよう指導・支援を行う。	こども課
朝食と生活習慣に関するアンケートを実施し、朝食の必要性について周知・啓発を行う。	農業水産課、庶務課（給食センター）
講話・試食を行う教室や健診時の講話を実施し、規則正しい食生活を送るための相談を実施する。	健康課

（２）食の安全の確保と食の安全性に関する理解の促進

近年、食品の安全性や信頼性を揺るがす事案が発生することもあり、消費者の食品への信頼が揺らぐケースも見られます。こうした現状に対して、生産者や事業者等は自身が取り扱う食品に関する正しい知識を持ち、適切に情報提供をする必要があります。

生産者や事業者等に対し、食の安心・安全に関する意識をより一層高めるための情報提供や啓発を行うことに努めます。

また、食の安全を確保するためには、消費者が正しい知識を身につけることも必要です。現代では、テレビやインターネット等、さまざまなメディアを通して食に関する情報を得ることができますが、この多くの情報の全てが正しいとは限らず、受け手である私たちには情報を選択する力が求められています。

正しい知識により、安全な食品を選択する力を身につけられるよう、食の安全に関する

情報提供に努めます。

▼数値目標

指標（所管課等）	対象	基準値 （令和３年度）	目標値 （令和８年度）
食品添加物や原材料などの食品表示を意識して購入している市民の割合【継続】 （こども課、健康課、庶務課（給食センター）、学校教育課、商工課、農業水産課）	成人	58.2%	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
献立表及び食育だより等を発行し、食の安全についての情報提供を行う。	こども課、庶務課（給食センター）
給食の献立や、食に関する情報をホームページに掲載し、給食についての情報を得やすくする。	こども課、庶務課（給食センター）
アレルギー原因物質一覧表の提供を行う等、アレルギー対応についての情報提供を行う。	庶務課（給食センター）
給食食材の納入業者及び職員においては、検便等を実施し、衛生管理の徹底を図る。	こども課
調理室の衛生指導については、年１回の巡回指導の実施とともにマニュアルを作成し、安心・安全な給食を提供する。	こども課
定期的に配膳室の害虫駆除を実施する。	庶務課（給食センター）
関係機関と連携し、ＧＡＰ手法[7]の導入やエコファーマー[8]の育成等、生産者による安心・安全の取組を支援する。	農業水産課

[7] ＧＡＰ手法：生産者自らが生産工程において点検項目を定め、これに沿った農作業を実施、記録し、検証を行って作業の改善に結びつけていく手法のこと。

[8] エコファーマー：環境にやさしい農業の実践者として、都道府県知事に認定された農業者のこと。

基本目標2　食を通じた豊かな心づくり

ここに、関連するＳＤＧｓ目標を表示する予定です。

（１）食を通じたコミュニケーションの推進

食事を家族や友人等と一緒にすることは、心のいやしや安定をもたらすだけでなく、食を楽しみながら作法やマナーを身につける場として有用です。

近年、ライフスタイルの多様化による「孤食」が増加しています。孤食がもたらす代表的な問題としては、コミュニケーション能力の欠如や栄養の偏りが挙げられます。子どもの頃から孤食が習慣化すると、人と食事をすること自体に苦手意識を持つようになることもあり、食を楽しむ、マナーを学ぶといった大切な場が失われかねません。

子どもや高齢者の孤食を減らし、共食（きょうしょく）[9]の大切さを周知・啓発するとともに、新しい生活様式を踏まえ、学校や地域との食を通じた様々な交流の機会の確保に努めます。

▼数値目標

指標（所管課等）	対象	基準値（令和３年度）	目標値（令和８年度）
朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合【継続】（こども課、健康課、庶務課（給食センター）、学校教育課、高齢介護課）	中学２年生	77.4%	
	高校生	55.3%	
	成人	65.1%	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
園での食事の際、職員による指導・援助により、楽しい雰囲気の中で適切な食習慣が身につくようにする。	こども課
親子での給食試食会を実施し、食に関するコミュニケーションを図る。	こども課、庶務課（給食センター）
閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者を対象に、昼食やカフェを通じて交流を図る介護予防事業を実施する。	高齢介護課、健康課
お菓子作り、うどん作り等親子での料理体験教室を実施する。	生涯学習課

（２）食に感謝する心の育成

食事の際、普段口にしている「いただきます」「ごちそうさま」という言葉には、自然の恩恵に加え、食に関わった生産者や調理者等の多くの人への感謝の気持ちや物を大切にする心が込められています。

しかしながら、現代は飽食の時代と言われ、いつでも好きな時に好きなものを食べる事

[9] 共食：家族や友人等、誰かと食事を共にすること。

ができ、その便利さから食に感謝する気持ちが希薄化しています。

食への感謝の気持ちを育むため、新しい生活様式に基づきながら、子どもから大人まで幅広い層に向け、調理や農林漁業体験等の機会の確保に努めます。

▼数値目標

指標（所管課等）	対象	基準値（令和３年度）	目標値（令和８年度）
食に関する体験（農業・菜園など）をしたことのある市民の割合【継続】（農業水産課（あおいパーク））	成人	20.1%	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
関係団体や生産者等の協力を得ながら、野菜等の栽培を通じて、育てることや収穫の喜びを味わい、感謝の気持ちの育成につなげる。	こども課、環境課、農業水産課・あおいパーク
総合的な学習の時間に米づくりや野菜づくり等を実施し、栽培だけでなく調理実習も行うことで、食への理解を深め、感謝の気持ちを育む。	農業水産課、学校教育課
野菜、果樹等について、園芸講座を実施し、栽培についての知識の普及を行う。	農業水産課・あおいパーク
稲作体験等のイベントを行い、農業体験の機会を創出する。	農業水産課・あおいパーク

基本目標３　食を通じた環境にやさしい暮らしづくり

ここに、関連するＳＤＧｓ目標を表示する予定です。

（１）環境にやさしい食生活の実践

ライフスタイルの変化や、食の大切さに対する意識の薄れから、製造・販売行程だけでなく、各家庭においても食品ロスが多く発生しています。食品ロスの発生が環境へ与える影響は少なくありません。食は自然の恩恵の上に成り立っており、健全な自然環境により、私たちの食生活が支えられています。健全な自然環境を維持していくため、環境にやさしい料理の推進や食品リサイクルの普及・啓発を推進します。

▼数値目標

指標（所管課等）	対象	基準値（令和３年度）	目標値（令和８年度）
食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合【継続】	成人	65.5%	

（環境課、農業水産課）			

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
生産者の苦労や動植物の命をいただいていることについての理解を促し、食べ残しを「もったいない」と思う心の育成を図る。	こども課、農業水産課、庶務課（給食センター）、学校教育課、
給食の残菜を養豚農家用餌として再利用する等、食品の廃棄量を削減する。	庶務課（給食センター）
生ごみたい肥化容器購入費補助事業の実施と、さらなる周知を図り、生ごみの減量化及び資源化を推進する。	環境課
園や学校でグリーンカーテンのつる野菜（キュウリ、ゴーヤ等）を栽培し、野菜を育てることの大変さなどを学ぶ機会を提供する。	環境課

（２）生産段階における環境への負荷の軽減

農産物を生産する際に使用される農薬や、ビニール等は適切に使用、処理をしなければ環境に悪影響を及ぼします。

農薬は、作物の収量確保や病害虫の防除、農作業の負担軽減のために必要なものですが、適正に使用されなければ、地下浸透による水質汚濁等、環境汚染の原因となります。減農薬資材[10]の導入を促進し、安心・安全なだけでなく、環境にもやさしい農業の推進をめざします。

また、農業用使用済みプラスチックの野焼きは人体や周辺の作物に悪影響を与えるだけでなく、環境破壊につながることから、法律により禁止されています。農業用使用済みプラスチックが適正に処理されるよう、啓発に努めます。

▼数値目標

指標（所管課等）	対象	基準値（令和３年度）	目標値（令和８年度）
農業用使用済みプラスチックの回収量【新規】（農業水産課）	市内農家	46,380kg	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
農薬の適正使用について啓発を行うとともに、減農薬資材の導入を促進する。	農業水産課
農業用使用済みプラスチックの適正な処理について啓発を行う。	農業水産課

[10] 減農薬資材：化学合成農薬や化学肥料の使用を減らすために使われる資材のこと。

基本目標4　食を通じた地域の活力づくり

ここに、関連するＳＤＧｓ目標を表示する予定です。

（１）地産地消の推進

地元でとれた食材を地元で消費する地産地消は、新鮮で安心できる食材を確保でき、環境への負荷も軽減できます。また、消費者と生産者との交流により、地域の活性化につながり、食糧自給率[11]の向上にも役立ちます。

本市において、「地産地消」の認知度は 75%ほどですが、例えば、愛知県の農水産物を意識して購入いる人の割合は 30%程度と実際に実践している市民はまだ少ないのが現状です。地元食材の利用促進を目指し、学校を始め様々な場で地元農水産物のＰＲを推進します。

給食における地元農産物の使用割合について、目標の在り方を関係所管で検討しています。

▼数値目標

指標(所管課等)	対象	基準値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)
学校給食における地元の農産物(野菜)の使用割合(重量ﾍﾞｰｽ)【継続】 （庶務課（給食センター））	碧南産	16.3%	
	愛知県産	38.8%	
地元(愛知県内)の農水産物を意識して購入している市民の割合【継続】 （農業水産課）	成人	29.4%	
碧南産の食材を１日１品以上に取り入れている人の割合【新規】 （農業水産課、商工課）	成人	36.9%	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
野菜の栽培や収穫体験を通して、野菜への興味を持たせ、地場産物や旬の食材への関心を深める。	こども課、農業水産課・あおいパーク、学校教育課
給食については、質のよい食材の確保に努めるとともに、地元産の使用率を考慮した献立作成を推進する。	こども課、庶務課（給食センター）
碧南の特産品の展示即売会を開催するとともに、地場産物を活かしたご当地グルメや新商品の開発の検討・研究を行う。	商工課、農業水産課
「愛知の新たまねぎの日」や「碧南人参の日」等の記念日に合わせて地場野菜のＰＲを行う。	農業水産課、庶務課（給食センター）、学校教育課
小学生や給食関係職員を対象に、碧南の農産物や醸造品等の特産	商工課

[11] 食糧自給率：国内の食糧消費が国産でどの程度賄えているかを示す指標のこと。

品を使った講習会を開催する。	
地元の食材への関心を深めるため、保育園での給食やおやつに使用する碧南産野菜の購入に対し、助成を行う。	農業水産課

（４）食文化の理解と継承

近年、核家族化が進んだことや、外食、中食[12]産業の発達により食事が容易になったことにより、食文化が伝承されにくくなっています。伝統食や郷土料理については、知っていても作ることができないという市民が多く、子どもの頃から父母や祖父母と一緒に調理をする機会を確保することが求められます。

地元の食文化を知ることは、地元への愛着につながります。食文化を後世に永く継承していくため、食文化に関する情報提供の充実を図ります。

▼数値目標

指標(所管課等)	対象	基準値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)
郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくることができたりする市民の割合【継続】 （農業水産課、商工課）	成人	77.2%	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
園での餅つき大会や豆まき等を実施するとともに、その季節ならではの行事食[13]や、旬の食材への理解を深める。	こども課
食育の日[14]や学校給食週間における、郷土料理や地元食材を使用した給食の提供を行う。	こども課、農業水産課、庶務課（給食センター）
地域住民同士の交流を促進するとともに、伝統食を受け継いでいく体験の場として地域での餅つき大会等を実施する。	生涯学習課
地場産業である醸造をテーマに講座、見学会等を実施し、碧南の醸造文化の理解と継承を図る。	商工課、学校教育課

[12] 中食：惣菜や弁当などの調理済食品のこと。また、それを利用した食事のこと。
[13] 行事食：故郷の味として代々守り継がれ、郷土色豊かな料理として親しまれてきた、特別な行事のときの食事のこと。
[14] 食育の日：食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、「食育基本計画」により定められた日のこと。毎月１９日に各地で様々な食育の普及啓発活動が展開されている。

基本目標5　食を通じた人の輪づくり

ここに、関連するＳＤＧｓ目標を表示する予定です。

（１）食育に関わる人材の育成とネットワークの活用

食育は、様々な分野にわたる全市的な取組であるとともに、市や関係団体等多くの関係者が一体となって取組んでいくものです。市民一人ひとりが確実に食育を実践していけるよう、食育に関わる団体の育成や碧南の食文化を伝える人材の育成を図るとともに、その活動の充実を図ります。また、碧南市食育推進会議を構成する関係団体をはじめ食育に取組む関係者と情報を共有し、連携を図ることで、市の食育の一体的推進を図ります。

▼数値目標

指標(所管課等)	対象	基準値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)
地元食材を使った料理教室を行う講師登録数【新規】 （農業水産課、商工課）	市内関係者	一人	
いいともあいちネットワーク会員数の市内登録者数【新規】 （農業水産課）	市内団体 市内生産者 市内飲食店 市内販売店	38 団体	
いいともあいち推進店の市内登録者数【新規】 （農業水産課）	市内飲食店 市内販売店	28 店	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
講座や研修会を実施し、食育に関わるボランティアを育成することや、料理教室等の講師の登録を促進し、関係団体での料理教室の開催を促すといった取組の掲載を検討しています。 また、愛知県が実施している「いいともあいち」のネットワーク会員及び推進店の登録を促進することについても掲載を検討しています。	

（２）食に関する情報発信の強化

令和３年度に実施したアンケートにおいて、食に関する知識や情報の入手方法について、「インターネットや食に関するアプリ」が最も多く、続いて「テレビ・新聞・雑誌」となっており、この傾向は５歳児の子どもや小中学生をもつ保護者といった子育て世代において顕著に現れました。

また、市の食育推進にあたり重点とすべき取組は何かというという質問に対し、「園・学

校等における食育の推進」「家庭における食育の啓発、支援」「飲食店や食料品店などと連携した取組」「SNS を含むインターネットを活用した取組・情報発信」の回答が多くありました。

こうしたことを踏まえ、ＳＮＳやインターネットを活用するなど、ライフステージに応じた食育に関する情報発信を拡充し、より一層の推進を図ります。

▼数値目標

指標(所管課等)	対象	基準値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)
ホームページおける農産物に係る情報発信「へきなん旬だより」の配信数【新規】 （農業水産課）	***	―	

▼主な事業や取組

主な事業や取組	所管課
給食の献立や、食に関する情報をホームページに掲載し、給食についての情報を得やすくするといったことや碧南の旬の農産物の情報をＳＮＳを活用して配信するといった取組を掲載することを検討しています。	